

第1章

横浜国立大学 社会科学系部局 百年史 1923-2023

社会科学系部局の発展 — 八十年を振り返って

横浜高商時代、新制大学の発足と経済学部的发展

I 横浜高等商業学校の時代

1. 設立の経緯

(1) はじめに

横浜高等商業学校（以下、横浜高商）の設立は1923年12月だが、大正期の原内閣時代からその設立に向けた動きが始まった。大正期の日本は、1914～18年の第一次世界大戦を経て、山東半島や南洋諸島などの海外利権をさらに拡大したが、それと同時に国際貿易で活躍できる人材の育成が求められることとなったわけである。

当時の高等商業学校は、東京、神戸、山口、長崎、小樽の5校しかなく、その増設が必要なのは明らかであった。しかも、東京高等商業学校は、1920年に東京商科大学へ昇格することとなり（現在の一橋大学の前身）、その代わりとして関東地域での高等商業学校の設置が急務となった。幕末以来日本の貿易の中心を担っていた横浜での高等商業学校設立の運びとなり、横浜高商は1925年に開校することが決まった（『横浜国立大学社会科学系部局八十年史』以下、『八十年史』）。

(2) 関東大震災の影響

周知のように、1923年9月1日に関東大震災が起これ、横浜は甚大な被害を受けた。震災前に3,000工場、30,000人の職工を誇った横浜の重化学工業は約3分の1の規模にまで縮小した。火災だけでなく津波被害も大きく、横浜港の港湾設備・倉庫の8割が破損・消失し、多くの貿易商が拠点を神戸港へと移動させることとなったのである。

震災を受けて、1923年10月文部省は、横浜高商の開校を遅らせるのではなく逆に1年早めて1924

年とした。その狙いは、横浜高商の設立により貿易に関する「模範的」人材を育成することで、「復興促進」につなげるところにあった。先にみたように、東京高等商業学校の昇格により関東地域には高等商業学校がなくなっており、横浜高商の設立により関東地域（ひいては全国）の優秀な若き人材が集まることは、横浜の活気を取り戻す上できわめて有益と判断されたと考えられる。横浜高商は、震災復興のシンボルとして設立されたといえよう。

（3）田尻常雄校長の赴任と第1回入学試験の実施

横浜高商の開校が1年前倒しされたこともあり、それに向けた動きは慌ただしくなった。1923年12月には長崎高等商業学校の校長を務めていた田尻常雄が、横浜高商の初代校長となることが決まった。学校の敷地については横浜市南太田富士見が選ばれ、校舎については田尻の要望及び関東大震災後の防災意識の高まりというトレンドもあり、木造ではなく鉄筋コンクリート建築となった。あわせて、1924年3月までに新任教官の選出も進められていった。

1924年4月には横浜高商の記念すべき第1回入学試験が実施された。入試会場は横浜、東京、京都、金沢であった。現在の横浜国立大学経済学部・経営学部のルーツである横浜高商が、発足当初から全国区の学校であったことがわかる。当時の入試は中学校卒と商業学校卒の両方から募集するものであり、入学許可数は二対一の割合となっていた。受験者総数1,028名、合格者数135名、受験倍率7.6倍の難関であった（中学卒の受験者数738名、合格者数84名で、商業学校卒の受験者数290名、合格者数50名）。

当時の教育制度の下で高等商業学校に進学するルートとしては、尋常小学校（6年間）→中学校（5年間）→専門学校（旧制3年間）、もしくは尋常小学校→高等小学校（2年間）→甲種実業学校（3年間）→専門学校という2つのものが開かれており、いずれにしても受験時は17歳を迎えているのが通常であった。ちなみに、帝国大学入学には、中学校→高等学校（3年間）→帝国大学（3年間）というルートが求められており、大学卒＝現代の大学院修士課程修了に近かったとみてよいだろう。

こうして、無事に新入生を迎えた横浜高商では、1924年4月21日に第1回の入学式が挙行された（官制上は1923年12月10日に創設、修業年限3年）。なお、校舎が新築されるまでの間、横浜高商の講義は大岡山弘明寺にある横浜高等工業学校（1920年設立、現在の横浜国立大学理工学部の前身）の校舎（こちらも関東大震災でほぼ全壊したため、急ごしらえのバラック校舎であった）の一部を間借りして実施されていた。

2. 発展から戦時期へ

（1）教育の開始

横浜高商の教育は、ベテラン・中堅・若手とバランスのよい教官構成でスタートした（『八十年史』表1）。開校時の構成は、学校長1名、教授16名、助教授1名、講師12名、外国人教師1名などとなっており、校長の田尻は47歳であった。なお、収容定員約400名に対して教官数約30名というのは、現在の経済学部及び大学院国際社会科学府経済学専攻の学生教員比と比べると約3分の1という規模感での船出であった。

教授陣の多くは、長崎高等商業学校や大倉高等商業学校（現在の東京経済大学、なお戦後に田尻常雄は大倉経済専門学校の大学昇格のため同校理事長として招かれた）などでの講義経験があり、徳増栄太郎のように文部省在外研究から帰国したばかりの者もいた。他方で、井上亀三のように大学を卒業した

ばかりの若手講師もあり、新進気鋭の教官によって最新の研究内容も講義されたという。

科目配置としては、やはり高等商業学校として、田尻と同窓で大倉高商から転じた古館市太郎の簿記・原価計算をはじめ、商業に関するものが充実しているが、経済原論、貨幣論、銀行論、外国為替、財政学、経済地理、外国経済事情、統計学など経済学についてもかなりの程度取り揃えられており、財政、金融、外国経済、数理経済に強い伝統は横浜高商時代から培われていたことが窺われる。他に、民法、商法といった法律系科目及び英語、フランス語、ドイツ語といった外国語科目が置かれていた。

『八十年史』によると、横浜高商の「もっとも特徴的な教育」は、少人数教育のゼミナールが当初からあったことである。2年生は原書講読中心のプロゼミナール、3年生は10名前後の学生を教官が毎週1・2時間研究指導するという形式でのゼミナールが実施されていた。当時のゼミナールも学生が研究成果を発表し、教官からの指摘や質問、学生同士での討論、教官による講評という形式で行われていた点は現代と同様だが、学生の発表準備は数か月にも及んだという点では隔世の感があった。

机の上の勉強以外の課外活動も盛んであった。特に、野球部の活動は有名であり、毎年7月1日の横浜開港記念日（現：6月2日）に高商と高工による野球定期戦は、「ハマの早慶戦」としてNHKにより全国ラジオ放送されるほどであった。また、柔道、剣道、サッカー、ラグビーなど各スポーツ部の活動も盛んであった。1925年に誕生した学友会では、講演部の活動が熱心であり、神奈川県内はもちろん静岡、名古屋など県外にも巡回講演に出かけ、一般市民を相手に学生部員が経済問題や外交問題を論じて、高商の名物となった。エコノミストとして活躍する横浜国立大学経済学部出身者のルーツがここに垣間見られる。

1926年3月、鉄筋コンクリート造の校舎が落成した。清水ヶ丘の坂の上に立ち、「白亜の殿堂」、「輝く白亜」などと呼ばれた新校舎は、3階建てで延べ床1,118坪（3,693m²）であり、1階の商品陳列室（各地の商品を陳列し、貿易等の意義を啓蒙）、2・3階一体の大講堂及び階段教室、2階の図書閲覧室と書庫、3階の大教室等から成り立っていた。同年10月には新校舎落成と3年生まで揃ったことを祝した開校式が盛大に行われた。さらに、昭和改元後の1928年には学生寮として富士見寮が開設され、地方出身の一年生が入寮できるようになった。なお、寮費は下宿の10分の1以下と格安だった。

（2）初代校長田尻常雄

横浜高商の教育を特徴づけたのは、開校から1943年まで20年近くにわたって校長を務めた田尻常雄であった。田尻は1876年に熊本県で生まれ、東京高等商業学校を卒業した。卒業後は、大倉商業学校で7年間教鞭を執り、1908年に長崎高等商業学校の教授に就任、イギリス留学、長崎高商の校長を経て、横浜高商に初代校長として赴任したのである。

田尻は学生に人格・人望・知力・体力を備える「信頼の人となれ」と説き、1926年10月の開校式でスピーチして以来の代名詞となった。あわせて、対外貿易・海外発展の研究の重要性やビジネスの進化への適応を説くなど大正デモクラシーの時代にふさわしい「リベラリスト」であった。橘木俊詔『三商大東京・大阪・神戸―日本のビジネス教育の源流―』（岩波書店、2012年）によると、田尻は財界人ともネットワークが広がっており、学生の就職の面倒見もよくて「就職の神様」と呼ばれたという。最近でも横浜国立大学は「2015→2024 10年間就職力ランキング」（日本経済新聞社2024年6月5日発表）で関東・甲信越地区で第1位となった。就職に強い大学の起源として、田尻の貢献はやはり大きいといえよう。

（3）貿易別科と南米移民

1920年代の不況を受けて海外への移民政策を進めていた政府は、貿易・移民実務の担い手を育成するべく1929年に山口・長崎・横浜の三高商で貿易別科を設置した。それより先の1924年、内務省社会局によりブラジル移民渡航費の全額補助が実施されることとなり、ブラジル移民の数は年1万人を超えるようになっており、貿易別科では南米向け移民の現地指導者の養成が期待されたわけである。

横浜高商の貿易別科は修業年限1年で、スペイン語またはポルトガル語が第一外国語であり、農業大意と農業実習が必修科目とされていた。貿易別科の第一期卒業生34名のうち、15名がブラジルに渡航し、長野県民の海外移住を促進する信濃海外協会により先行的に開発が進んでいたサンパウロ州アリアンサ移住地に赴き、同地の力行会の農事練習所で実地経験を積んだ上で大農経営や都市部での商業に勤しむこととなった。国立国会図書館編「ブラジル移民の100年」によれば、「アリアンサの入植者は、ある程度の資産を有し、比較的教育程度の高い人が多く、これまでの日本移民のなかでは異色の存在であった」という。高い水準の教育を施されたであろう横浜高商貿易別科の卒業生とは、おそらく馬が合ったように思われる。

（4）戦時体制の進展の影響

周知のように、1931年の満州事変以降、日本は準戦時体制へと移行していく。特に、1935年の天皇機関説事件を受けて、軍部・右翼の強要によって実施された国体明徴声明以降、横浜高商も戦時体制の進展の影響を本格的に受けることとなった。1937年7月の盧溝橋事件を経て泥沼の日中戦争となると、同年10月には国民精神総動員週間において横浜高商でも「時局の生活の日」、「時局講演」、「勤労報国日」、「心身鍛錬の日」などが1週間にわたって実施された。1938年には勤労報国学生団が結成され、同年夏からは集団勤労作業が始まった。1941年12月の日米開戦以降は、国民勤労報国協力令により、横浜高商でも学校報国隊が結成され、鶴見・川崎の軍需工場へ動員された。さらに、サイパン島陥落後の1944年9月には高商体育館が東芝清水ヶ丘工場へと転換されたが、これは空襲激化を見越した学校工場でもあった。

リベラルな田尻校長は1943年に退任、東京帝国大学経済学部卒で財政学・植民政策を専門とし関東軍の経済顧問を務めていた岡野鑑記^{かんき}が校長に新たに就任し、スパルタ式教育を強化した。1944年4月、横浜高商は、工場の生産性向上のための人材育成に重点を移す文部省の方針の下、横浜工業経営専門学校に改称した。既存の学生は横浜経済専門学校に改称し所属を続けることとなった。なお、貿易別科は廃止された。

時局の進展は、教官の教育・研究にも影響を及ぼした。数名の教官が学生の引率者として満洲・中国に赴いた他、会計学が専門の黒沢清は軍の委嘱を受けて台湾糖業の視察や南方占領地域の工業経営調査を実施した。経済政策が専門の渡辺輝一は仏印進駐を受けてサイゴンに新設された南洋学院の教授として赴任し、経済原論が専門の越村信三郎は総力戦研究所へ入所した。南方諸地域の産業貿易の調査研究を主な目的とし、1941年1月に設置された太平洋貿易研究所では、南洋地域・オーストラリア・中南米など地域別に産業貿易の調査研究を各教官が分担して実施した。その成果は、『太平洋産業研究叢書』として、第9集まで刊行されている。

(5) 入試状況と卒業後の進路

創立以来、横浜高商の入試倍率は高い水準を維持した（表1）。特に、中学出身者の倍率は、1924～32年までは約8倍で推移し、馬場財政の開始とともに戦時体制が進展する1936年以降は10倍を超えるに至った。入学者数も徐々に増加し、1943年には200名を超えている。そもそも、日本は四方を海に囲まれており明治維新时期より貿易人材の重要性は高かった。時局の進展とともに資源確保のための貿易や満洲開発を含む植民地政策の推進のため、高商卒の人材がより幅広く求められるようになり、またそのことがよく知れ渡っていたとみてよいだろう。

表1 横浜高商の入試（本科）の推移（1924～43年）

種別 募集年次	入学志願者			入学者			倍率		
	中学 出身	商業 出身	計	中学 出身	商業 出身	計	中学 出身	商業 出身	計
1924年	738	290	1,028	84	50	134	8.8	5.8	7.7
1928年	703	345	1,048	86	59	145	8.2	5.8	7.2
1932年	793	227	1,020	104	54	158	7.6	4.2	6.5
1936年	1,083	361	1,444	98	55	153	11.1	6.6	9.4
1940年	809	624	1,433	79	93	172	10.2	6.7	8.3
1943年	1,036	507	1,543			210			7.3

※『八十年史』より転載。

横浜高商の卒業生は、銀行・会社に就職する者がほとんどであった（表2）。1936年までは、商事会社に就職した者が最も多かったが、貿易人材の育成を一つの柱とする横浜高商としては当然の結果であったといえよう。あわせて、銀行や信託会社に就職した者も多く、金融業への就職に強い経済学部の伝統は早くもこの頃には醸成されていたことがわかる。

1938年以降は、経済の軍需化を反映して、重工業及びその他の工業（電力会社や土木会社など）への就職者が急増したが、銀行・商社への就職者もそれほど減少はしていない。この頃には、横浜高商の卒業生が実業界から高い評価を得ていたことが窺われる。

表2 横浜高商の銀行会社就職者業種別内訳の推移（1927～42年）

卒業年月	銀行 信託	証券 投資 拓殖	商事	保険	通信 運輸	重工業	その他 の工業	鉱業	その他	計
1927年3月	21	0	18	8	6	5	8	1	3	70
1929年3月	12	2	30	14	4	3	17	0	5	87
1930年3月	10	2	34	19	2	6	10	2	9	94
1932年3月	8	3	24	13	4	3	11	1	10	77
1934年3月	21	2	39	13	6	8	14	3	3	109
1936年3月	20	0	42	4	1	12	21	3	7	110
1938年3月	19	4	22	10	5	25	34	8	5	132
1940年3月	13	2	26	4	7	46	23	11	2	134
1942年9月	18	6	16	6	7	61	30	9	5	158

出典：『二十年史』。

注：『その他』には、電力・電灯・ガス、土木・建築、水産その他を含む。

※『八十年史』より転載。

（6）敗戦前後の状況

1945年4月～8月には、横浜で3回大規模な空襲があり、4月及び5月の空襲で校舎の約4割を消失し、学校工場も被害を受けた。1945年8月15日、岡野校長と数名の教職員及び勤労働員されていた100名程の学生は、旧学生食堂跡で玉音放送を聞いたという。

敗戦後の横浜高商（横浜経専）の動きは素早かった。1945年9月に授業は再開され、第20回卒業式も挙行された。1946年9月には「ハマの早慶戦」である対高工野球定期戦が復活、1947年からは大学昇格運動が本格化し、1949年5月の横浜国立大学の創設へと至ることとなる。

Ⅱ 横浜国立大学発足と経済学部の発展

1. 新制大学としての発足と草創期の経済学部

（1）横浜国立大学の創設

敗戦により日本は平和主義と民主化の道を歩み始めた。1947年3月に公布・施行された教育基本法及び学校教育法により、六・三・三・四制が学校体系として新たに導入された。五年制であった旧制中学は、前3年間を新制中学に、後2年間に専門学校等のはじめの1年間を切って加えた3年間で新制高校とした。そして、高等教育機関については、戦前は大学、高等学校、専門学校、師範学校など多様であったが、戦後の基本線として全て四年制の新制大学へと転換することとなった。文部省編『学制百年史』（帝国地方行政学会、1972年）によると、1948年6月文部省は新制国立大学の設置に関して、「国立大学は、特別の地域（北海道、東京、愛知、大阪、京都、福岡）を除き、同一地域にある官立学校はこれを合併して一大学とし、一府県一大学の実現を図る。…各都道府県には必ず教養および教職に関する学部もしくは部を置く。…大学の名称は、原則として、都道府県名を用いるが、その大学および地方の希望によ

ては、他の名称を用いることができる」など十一原則を決定した。本原則に基づき、新制の地方国立大学は旧師範学校を核として専門学校等の合併により設立されることとなった。

もともと、横浜経済専門学校（横浜高商）は、1947年に大学昇格準備委員会を設置して単独での昇格をめざしていた。文部省の十一原則を受けて、横浜経専、横浜工専、神奈川師範、神奈川青年師範の4専門学校は、学芸・経済・工学からなる総合大学「横浜大学」の設立を1948年7月に申請した。しかし、横浜市立経済専門学校・同医学専門学校や私立の横浜専門学校も「横浜大学」を希望し、三つ巴の名称争奪戦の様相を呈した。「紆余曲折の末」に「横浜国立大学」、「横浜国立大学」、「神奈川大学」とすみ分ける形で決着した。こうして、1949年5月、新制大学として横浜国立大学（以下、横浜国大）がスタートすることとなった。初代学長は工専校長の富山保が、初代の経済学部長には徳増栄太郎がそれぞれ任命された。新制大学の特徴として教養教育があげられるが、横浜国大は当初から教養課程を2年間ではなく1年間とし、専門教育に重点が置かれていた。後の1990年代の教養教育改革で全国的に専門教育が重点化されたことに鑑みると、横浜国大は先進的な教育制度を当初から備えていたといえよう。なお、新制大学化しても、キャンパスが統合されたわけではなく、経済学部は横浜高商以来の清水ヶ丘（清水台校地）を継承使用していた。

設立当初の横浜国大の入試は、1949年度は一期校、1950～52年度は二期校、1953年度は一期校、1954年度以降は二期校と二転三転した。特に、1954年度の二期校への転換は入試の倍率が振るわなかった他学部との調整の結果であり、20倍近い入試倍率を誇る経済学部教授会の意向に反するものであった。結局、横浜国大経済学部は、「二期校の雄」と「二期校コンプレックス」を併せ持つアイデンティティを抱えながら戦後の道のりを歩んでいくこととなった。なお、1950年には第一回国立十大学経済学部長・事務長会議（現、12大学経済学部長・事務長合同会議）が横浜国大経済学部で開催されており、旧高商系のリーダーとみられていたことが窺われる。また、同年には紀要『エコノミア』が創刊された。

（2）経営学部の分離独立

経済学部では1953年度から経済系と経営系の2コースに分かれていたが、1963年度に経営学科が設置されて経済学科との2学科制となり、1964年度には第二部経営学科（夜間部）が設置された。さらに、1966年度に貿易学科の設置が決まった。当時の学生定員は、経済学科80名、経営学科120名、貿易学科60名の合計260名となり、第二部の定員は80名であった。当時の1つの学部の定員としてはかなり大きくなっており、これ以上の発展を図るには学部の分割が不可避な状況であった。

1966年11月、経済学部教授会は「経営学部の創設について」を公表し、経済学部、経営学部、法学部の3学部を備えた横浜国大の総合大学化を将来的に実現する構想を明らかにした。経営学部の設置は文部省にも認められ、1967年度に経営学科が経営学部として分離独立するに至った（第二部も経営学部に移行）。『八十年史』によれば、経営学部の分離独立の伏線や契機としていくつかの穏やかではない出来事があったようである。大学の存在理由である学問的な観点からみると、日米の高度成長の中で経営学の発展は著しく、当時は経済学の指向する方向性と異なりつつあったことが、分離独立の背景として大きかったのではなかろうか。

（3）大学紛争とキャンパス移転

1960年の安保闘争では、横浜国大の学部生が連日のように国会デモに参加するなど、本学の学生運動は盛んであった。既に、横浜国大は1954年に経済、学芸、一般教育を清水ヶ丘キャンパスに統合す

る計画を立て、約4万坪の用地買収を果たしていたが、安保闘争後に学芸学部の教授会と旧師範の同窓会の中から統合反対の動きが生じ、結局1963年度の清水ヶ丘統合の概算要求は認められなかった。しかし、1965年1月学芸学部は火事により校舎の大半が焼け落ちるという不幸に見舞われ、学芸学部も清水ヶ丘にプレハブ校舎を建てて急場をしのぐこととなった。このような中で、1965年4月の評議会で程ヶ谷カントリー倶楽部ゴルフ場跡地への統合移転が決定されたのである。なお、「保土ヶ谷」という地名だが、明治期に「程ヶ谷」が使われることが増えていたが、昭和初期頃から再び「保土ヶ谷」が使用されることが増えたという経緯がある。

ところで、横浜国大の学生運動は、学芸学部が全学連主流派、経済学部と工学部は反主流派に分かれていた。1966年は学芸学部の教育学部への改称に反対する自治会による50日間の学園封鎖が行われ、翌67年に設置されたキャンパス統合移転を検討する統合企画委員会には自治会中央委員会等の数十名の学生が押しかけて、統合の「一方的」な推進に反対した。その時の学生側の要求は、学生会館や大学寮が配置図に含まれていないという福利厚生施設関係の要求であり、その後はしばらく小康状態となった。しかし、1968年に東京大学など全国的な大学紛争が勃発する中で、横浜国大でも大学紛争状態に陥ることとなった。

1969年1月、各学部の自治会執行部が学生大会を開いてストライキ体制の確立に向かい、「団交」を求める学生らによる工学部長室占拠、弘明寺の事務局封鎖を行い、学芸学部自治会と経済学部自治会も無期限ストに入った。さらに、全学共闘委員会（以下、全共闘）が結成されて、自治会組織が空洞化することとなった。1969年5月、教育学部長で学長事務取扱の水戸部正男は「当面する諸問題に対する基本見解」を発して、教官、学生、事務職員は「対等の立場」で大学の自治を担う、団交の「積極的」肯定など、今日からみればかなり「行き過ぎ」な内容が示されたが、全共闘側は「基本見解はたんなるおしゃべり」として反発し、バリケード封鎖を続けた。しかし、基本見解以降、封鎖解除と自治会再建をめざす学生達により、自主解決を目指す運動が高まることとなった。1969年7月、工学部は評議会に諮らずに機動隊を導入して封鎖を解除したが、水戸部学長事務取扱は自主解決をめざす経済学部・教育学部からの批判を受けて辞任し、経済学部の越村信三郎が学長事務取扱に就任した（1970年3月からは第5代学長）。

1969年8月、経済学部教授会は、「経済学部学生諸君に訴える」を全学生へ配布し、学部集会の開催を提案、回答した学生の大半が提案に賛成した。同じ時期には、「大学臨時措置法」が制定され、大学紛争の収拾を1年間以上にわたってできない場合には学部廃止や大学廃校等の措置が認められることとなり、横浜国大は存亡の危機に立たされていた。1969年9月、全学集会が横浜公園の体育館で開かれ、翌10月に大学執行部と学生自治会統一代表団による確認書が取り交わされた。その後、評議会の議を経て、機動隊導入により清水ヶ丘の封鎖も解除され、11月から授業再開となった。

大学紛争の中で保土ヶ谷キャンパスへの統合移転の議論は遅れていたが（程ヶ谷カントリー倶楽部は1967年に移転済み）、1970年1月に越村学長事務取扱は「統合問題に関する諸事情と新しい提案」を全教職員と学生へ配布し、ようやく進展を見せ始めた。折からの国立大学協会が推奨した「縦割り」に傾斜した全学出動方式による教養教育の推進もキャンパス統合の追い風となった。1973年5月、経済・経営両学部の建設が始まった。運悪くオイルショックやインフレーションの困難もあったが、翌74年5月に竣工の運びとなり、同年秋から新キャンパスでの授業が開始された。新キャンパスは交通の便が悪く、「陸の孤島」とも評されたが、経済・経営の建物自体は大学本部に近いコア部分にあった。人事面では、経済学部長を2度務めた長洲一二が神奈川県知事に当選して依願退職、エコノミスト賞等を受賞し経済学部長を務めた宮崎義一が京都大学経済研究所へ異動するなど、「名物教授」から若手教官へ

と代わり、新たな雰囲気をもたらされることとなっていく。

2. 経済学部の発展

(1) 三学科体制への移行と貿易文献資料センターの設置

1976年、経済学部には経済法学科が新設され、従来の貿易学科が国際経済学科へ改称されて、経済学科、国際経済学科、経済法学科の三学科体制へと移行した。経済法学科は経済発展に伴う諸問題に対応する特殊法を中心に講座を充実させており、学生定員は60名であった。経済学と法学の結合と首都圏の法学教育の需要に応えるというコンセプトは法学部設置を見据えてのものであった（詳しくは後述）。

先にみたように、経済学部は旧高商時代より太平洋貿易研究所を設置し、旧植民地関係の資料を収蔵する太平洋文庫を持っており、経済資料室として継承されてきた。経営学部分離後も、経済学部・経営学部から助手が1名ずつ出て、学術雑誌、紀要等の受け入れや『エコノミア』の一部実務などを行っていた。このような実績をふまえ、外交官を父にもつ縫田清二学部長の人脈と尽力により、1978年度において貿易文献資料センター（現、アジア経済社会研究センター）が学部付置の施設として開設されるに至った。初代センター長には附属図書館長の経験のあった遠藤輝明が就任したが、その後も外国新聞の講読や旧高商資料目録の改編整理など資料センターの拡充化は進展し、2000年センター専任教官として佐藤清隆（後に経済学部長）を採用後は、国際共同研究プロジェクトの推進など研究センターとしても発展していった。なお、1980年に経営学部が独自の紀要誌を発行することとなり、『エコノミア』から分かれることとなった。

(2) 国際化の進展と入試・カリキュラム改革

1978年度から共通一次試験が始まり、一期校・二期校制度は廃止され、横浜国大は「二期校の雄」ではなくなり、1987年度からはA日程、B日程各130名の分割方式が採用された。通常入試で入学する学生の均質化が進むこととなったが、1980年代における国際化の進展は多様な入試制度導入の背景となった。1985年度より文部省は「期間を限った定員増」を国立大学に付与することとなり、翌年度より本格実施となった。経済学部には30名の学生定員と4名の教官定員の枠が与えられた。対応して創設されたのが、外国学校出身者特別選抜（いわゆる帰国子女入試）であり、10名程度を特別枠として毎年採ることとなった。教官についても外国人教官枠（国際関係論）1名が設けられた。関連して、1988年度から留学生担当教官ポストが認められ、留学生向けの授業とケアを担当することとなり、豊富な海外勤務経験等をもつ企業人が迎えられ、留学生の受け入れだけでなく、経済学部生の海外派遣も積極的に推進するようになった。さらに、1993年度からはこの臨増定員の定着のために3年次編入学試験を実施することとなり、15名の枠に対して社会人を含む100名を超える応募があったため、翌年度より定員15名（2学年で30名）として制度化されるに至った。

1980年には新講義棟（講義棟2号館）も竣工していたが、1986年度には経済学部でカリキュラム改革が実施された。すなわち、基幹科目群を学部共通科目と学科毎の基幹科目群に分け、前者を12単位、後者を28単位とすることとした。従来は履修上の制約が少なく、基礎的な理論を履修しないで卒業する学生が増える恐れがあるといった問題に対応する内容であった。あわせて、特殊講義群であった数理経済学、地域政策、公共経済学等が基幹科目化されて、経済学の多様化に応えるものともなっていた。

1994年度にはさらなるカリキュラム改革と学科改組が行われた。1年次からの専門教育を充実化する専門基礎科目が新設される一方で、学校週5日制の導入（国立大学は1992年度から実施）に対応して卒業要件は20単位減少し、「ゆとりある履修による自主的な勉強の促進」が期待された。いわゆる「ゆ

とり教育」が高等学校で施行されたのが1994年度であり、当時の雰囲気が見られる。学科についても、経済システム学科、国際経済学科、経済法学科の三学科体制となり、2004年度の法科大学院創設に伴う経済法学科の廃止と「法と経済コース」の設置に至るまで本体制が続くこととなった。

（3）法学部構想から独立大学院の設置へ

先にみたように、経済学部は経済法学科を法学部として分離独立させる構想をもっており、1980年5月には法学部構想の最終報告がなされた。法学部分離後の経済学部については、政策科学科（定員80名）を新設し、テクノクラートの養成、政策の策定、決定プロセスを正しく把握できる人材の養成を目指すこととされた（現代の公共政策大学院に近い内容をもつ先進的な学科といえる）。

しかし、1つの部局が2つの組織の概算要求はできず、まずは法学部創設が目指されることとなった。1986年3月には、「国際経済法学部」設置の期成同盟が組織されたが、文部省は法学部創設よりも学部を持たない独立大学院に「好意的な感触」を示唆した。1990年4月に国際経済法学研究科（国際関係法専攻、経済関係法専攻）が創設されたが、それは事実上法学部が創設されないことを意味していた。当時は中曽根政権下の臨調・行革の時代であり、いざなぎ景気下で実現した経営学部創設とは全く状況が異なっていた。しかし、（法学部をもつ大学院と比較した）独立大学院としてのメリットはどの程度あったのか、法学部の分離独立と政策科学科の新設が認められないという状態に置かれた経済学部で、多くの（若手）教員が校務に忙殺されることになった点等に鑑みると、法学部創設が認められなかった当時の判断の是非について、エビデンスに基づく分析が求められているといえよう。

（4）大学院大学をめざして

大学院重点化以前の大学では、学部の基礎の上に大学院が乗り、学部所属の教官が大学院を兼任するという形が一般的であった。既に横浜国大では、1972年に経済学研究科修士課程（学生定員22名）が設けられていたが、1984年大学院経済学研究科に国際経済学専攻が設けられ、経済学部は、経済学科→経済学専攻、国際経済学科→国際経済学専攻として、それぞれの学科毎に大学院修士課程を備えるに至った。大学院では、アジアからの留学生等の人気を集めることとなった。1985年には経済学部新研究棟が竣工し、6階に教授会等に使用される大会議室、4～5階に教官研究室を備えており、教官数増加に伴う研究室不足問題への対応が進展し、いよいよ「研究大学」として大学院博士課程の設置が視野に入った。

先にみたように、1990年に国際経済法学研究科が独立大学院として新設されたが、1990年から始まった大学院重点化の中で、従来のような学部の上に大学院という形態が文部省に認められなくなったため、経済学部は博士課程設置のために独立大学院の設立を目指すこととなった。1992年頃より、経済学部、経営学部、国際経済法学研究科の三部局は協力して大学院博士課程の設置に向けて本格的に動き始めた。他大学の調査、三部局の調整、文部省との折衝、3年間で確実に博士号を取得できる仕組みの構築など多大なる苦勞を経て、1994年4月に横浜国立大学大学院国際開発研究科が発足、念願の博士課程が実現した。1997年には国際開発研究科棟も竣工し、社会科学系として大学院大学の全面実現に向けた新しい雰囲気に包まれつつあった。

1997年1月、文部省は「教育改革プログラム」を発表し、大学院重点化が明確化された。これを受けて社会科学系は（三系それぞれが異なる課題や懸念をかかえつつもそれを乗り越えて）一致して、学部・修士課程・博士課程を作り、大学院部局化を目指すこととなった。国際開発研究科では修士等との連携が取れていないため、教育や管理運営の面で負担が重くなりつつあることも問題であった。1997年

3～4月には、「国際社会科学総合研究科（仮称）基本構想」が早くも取り纏められ、経済系、経営系、国際経済法学系、新専攻の四専攻とし、各専攻は博士課程の前期と後期の一貫教育により、経済学、経営学、国際経済法学、学術の博士号を授与すること、研究科を部局化して専任教官は全員大学院に所属することなどが、計画された。本計画は大学院部局化という野心的な内容を含むにもかかわらず、文部省から期待されるところが多く、大筋で認められることとなり、あわせて助手ポスト3の純増もなった。国際経済法学研究科が独立大学院の地位を断念して一専攻になるという英断もあった。

こうして、1999年に横浜国立大学大学院国際社会科学研究科が創設された。いわゆる旧帝大のような学部・修士・博士が一貫する「ずん胴型」とはならず、修士課程と博士課程で専攻の立て方が異なる区分制大学院であったが、大学院重点化に対応する大学院部局化は概ね実現された。学生定員は、後期35名（国際開発9名、グローバル経済9名、企業システム10名、国際経済法学7名）、前期126名（経済系36名、経営系36名、法律系54名）であり、経済系・経営系については、学部・修士・博士の一貫性を追求した形となっている（なお、法律系のパスがやや複雑化しているのは、法学部創設が認められなかったことが大きいといえよう）。2001年に、8階建ての国際社会科学研究棟が竣工し、7～8階が経済系の研究室、5～6階が演習室・院生室等、4階が国際経済法学研究科、3階がコンピュータールーム等、2階が会議室、1階が研究科長室・事務室という構成で配置された。なお、1997年竣工の国際開発研究科の建物は主に経営系が継承したが、新築された国社棟とは隣接してつながっており、指摘されなければ1つの建物と感じるような一体感をもった雰囲気がある。

（5）入学者・卒業後の進路と保護者^{ふきゅう}富丘会

1975～2005年における経済学部の入学者数の推移をみよう（表3）。入学定員は、先にみた1980年代後半における「期間を限った定員増」により230名から260名（1986年度）へと増加（2004年度の経済法学科の廃止により230名に減少）、内訳としては、外国学校出身生（帰国子女）、国費・私費留学生、三年次編入生と入試の複線化を反映した多様化が進んだことがわかる。女子学生比率は1990年代後半以降20%ほどで推移しているが、編入学における女子学生比率が激減しているのは、短大・高専等に限定していた出願資格を四年制大学にも開放したからだろう。

表3 経済学部の入学者数の推移（1975～2005年）

年 度	一 般	外国学校 出身者	留学生	合 計 (うち女子)	編入学 (うち女子)
1975年度	197		1	198	
1980年度	237		1	238	
1985年度	241	6	2	249	
1990年度	265	4	4	273 (32)	
1995年度	255	9	13	277 (54)	11 (11)
2000年度	268	7	11	286 (65)	14 (9)
2005年度	238	6	21	265 (57)	10 (2)

※『八十年史』より転載。

次に、1980～2005年における経済学部卒業生の業種別就職先の推移をみよう（表4）。横浜高商以来の伝統である金融保険系に強い傾向は明瞭である（もっとも、平成金融恐慌を反映して1990年代後半以降はやや減少している）。日本の産業構造の変化を反映して、製造業は1990年代以降その割合を半減させた一方で、サービス業や運輸通信業の割合が増加している。国立大学ではあるが、公務員は10%程度で多くはないといえる。その他としては大学院進学が主であった。

最後に、保護者富丘会について、簡単にふれておく。1990年代以降の学費の値上がり等により、在籍学生の保護者から単位取得状況の提供などへの関心が高まり、保護者と大学との関係の組織化が求められるようになった。独立行政法人化を控えた2003年4月、同窓会組織である財団法人富丘会の連携組織として経済学部保護者富丘会が発足した。2006年4月に経済学部教育後援会に改称された同会は、就職支援セミナーの開催、留学支援、卒業祝賀会開催支援などの活動を実施している。

2003年4月からは、学生本人と保護者双方が希望する場合には成績表を保護者に送付することとなった。さらに、成績不振者に対しては教務委員会を中心に学期毎に当該学生（及び保護者）と面談を行う仕組みも導入された。21世紀に入り、国立大学を取り巻く環境は厳しさを増すこととなるが、そうした苦境の中においても、横浜高商の田尻校長以来の伝統である面倒見の良い大学（学校）の精神は、継承され続けているのである。

表4 経済学部の業種別就職先の推移（1980～2005年）

年 度	製造業	運 輸 通信業	卸小売業	金融保険	サービス業	公 務	その他	計
1980年度	78	7	13	65	9	25	3	200
1985年度	76	5	15	77	16	14	9	212
1990年度	57	15	19	88	25	9	12	225
1995年度	39	14	12	57	35	11	8	176
2000年度	35	3	14	50	57	20	13	192
2005年度	34	32	13	60	24	13	12	188

※『八十年史』より転載。

経営学部の新設と展開、ビジネススクールの新設

1. 経営学部の新設

経営学部が経済学部から分離独立したのは、1967年6月1日である。経営学部の新設は国立大学としては神戸大学に続くものであり、かつ東日本の国立大学としては唯一の経営学部である。

高度成長期という時代の中で、それに対応する経営関係の研究・教育を展開する必要性もあり、経済学部には1963年4月、経営学科（学生定員80名）が設置され、経済学部は経済学科・経営学科の二学科体制となった。それは教授会の満場一致によるが、経営学科の新設は産学協同のきらいがあるという理由で密かに反対の声をあげるものもあった。

すでに本学工学部には夜間学部があったが、1962～63年頃、勤労学生への門戸の開放、学部の拡充・発展などのための経済・経営系の夜間学部を設けようとする動きがおこり、武藤正平を委員長とする準備委員会が発足し、準備委員会の努力もあり1964年4月に設置が許可された。第二部経営学科なら新設を認めるという文部省の意向により、経済学部であるにもかかわらず第二部経営学科（学生定員80名）とされた。初代の夜間学部主事として、武藤主事が発令された。

経営学部を新設せよという要望が多く、多くの教員から出てきた。それを踏まえ、当時の黒澤清学長が1964年の初夏、箱根の旅館で経営学科教員懇談会を開催し、経営学部新設の件の非公式的提案をし、全員の賛同を得た。当時の経済学部長であった長洲一二は1965年の6月に、経営学部新設に関する予算の概算要求書を黒澤学長に提出した。評議会の議を経て文部省に提出され、9月には文部省で概算要求が認められ、大蔵省に送られた。大蔵省との交渉においては学長が当時の主計局長であった鳩山威一郎氏と直接談判した。経営学部の新設は経済学部からの分離独立であり、とりわけ経済学部第二部は経営学部に移行することになったため、学生からの反発も強かった。学生は経済学部所属教員の講義が行われなくなり、経済学関係の講義科目がなくなることを危惧したのである。11月には学生から公開質問が提出された。それに対し、誠意ある対応を行ったのが、経営学部の新設について、本学の発展について、経営学部分離の必要性についてという項目で起草委員会がまとめた声明「経営学部新設に当たっての経済学部教授会声明（1966年11月）」である。この声明で現在、在学中の第二部学生は経営学部の分離独立後も卒業まで経済学部第二部経営学科生として、経済学部教授会が全責任を負うこと、分離後の第二部経営学科において経済学関連の科目も履修できるよう複線コースを保証することなどを明らかにした。経済学部所属教員も第二部の授業を担当することが了承され、経済学関連の教員を新たに4名採用することで解決するに至った。その後も新しい学部のあり方についての真剣な検討が教授会・経営学科会議・学部新設準備委員会などで行われた。

その甲斐もあり、12月には経営学部新設の予算通過の旨の新聞報道があった。それを踏まえ、具体的な準備作業が進められ、当初は4月1日の予定であったが、国会における予算審議の遅れから6月1日に新設され、経済学部（経営学科）に仮入学していた第一期生は6月1日付で経営学部に移籍し、教員も同日付で配置換えになった。新設時の学生定員は第一部120名、第二部80名であった。

このように、新制大学において新しい学部を増設することがいかに難しく重要であったかが、その経緯からもわかる。経営学部の新設にあたっては、黒澤、沼田嘉穂、山邊六郎といった会計学を中心とした一流のスタッフがいたこともプラスになった。

2. 経営学研究科の創設と三学科体制の確立

1972年4月に念願であった修士課程、経営学研究科が学生定員26名で設置され「広く諸大学の学部における教養ならびに専門教育の基礎の上に広い視野に立って精深な学識を授け、経営学における専門分野の理論と応用の研究を行うこと」を目的として、設立されたものである。経済学研究科も同時に設置される初めてのケースであった。新たに四名の教員が採用された。経営学担当として埼玉大学から都筑栄、管理会計担当として青山学院大学から佐藤精一、情報論担当として中央大学から大山政男、企業経済学担当として小樽商科大学から古瀬大六が赴任した。カリキュラムは、講義（特論）と演習（研究指導）から構成されていた。創設当初の講義（特論）担当教員は、原則として大学院博士課程単位取得後、5ヶ年間以上の教育・研究歴を有するもの（及びそれと相当の学力を有するもの）で、かつ大学院経営学研究科委員会でその適性を認められたものに限られており、演習（研究指導）担当教員は、本学部教授で、かつ大学院経営学研究科でその適性を認められた者に限定されていた。

1973年4月には管理科学科（学生定員50名）が設置された。それにより、経営学部の学生定員は190名に増員された。工業経営、産業訓練、経営数学の講座を母体とし、情報論、環境管理論から成る新学科であった。情報化社会への対応、コンピュータ時代の到来を見据えた新学科であり、国家の予算も潤沢で、オイルショック前という時代にも助けられた。この学科創設にあたっては、神尾沖蔵を中心とした西の神戸大学と並ぶ経営学部を東日本に作りたいとする思いと努力があった。経営工学＋情報論＋人間科学＋環境管理論というユニークな講座体制をもった管理科学科の創設であり、すでに管理科学科を設置していた和歌山大学といった他の国立大学とは異なる管理科学科の構成といえる。設置に伴い、人員の採用も積極的に行われた。1975年には臼井功、1978年には境忠宏、1982年には鈴木邦雄が相次いで採用された。

1975年4月には会計学科（学生定員50名）が設置された。会計学、原価計算、簿記学、管理会計、生態会計の五講座から成る学科であった。学科の新設に先行して、生態会計というユニークな講座がすでに概算要求で認められていた。概算要求書によれば、「企業を取り巻く情報化社会の到来、国際化の進展、企業の社会的責任への対応といった時代に対応するための学科の新設」であることがいわれている。

経営学科・会計学科・管理科学科という三学科体制の成立にあわせて、カリキュラムの改正が行われた。学科ごとに必修科目を定め、選択科目を配置するといった学科ごとの体系的編成を目指すカリキュラムの改革といえる。この改革では各学科の必修科目は20単位、専門科目76単位以上の履修を課すこととした。経営学部独自のカリキュラムの編成が名実とも行われるに至った。1975年4月には、第二部を含み4学科16講座12学科目となった。

その後も学部充実への努力は積み重ねられていく。1978年には文部省より、経営行動論の講座が認められ、16講座から17講座の構成となった。オイルショック後の厳しい財政状況の下では、稀有の講座増設であった。授業科目の充実も図られ、1978年度より経済学関係の教員が、特殊講義という形で第一部の講義を担当することとなった。

また、一専攻である経営学研究科を二専攻に拡大する案の検討も開始された。会計学の五講座を分離独立させて、会計学専攻を新設するという構想であった。

3. 1980年代～博士課程の創設への努力と学部の充実

1980年代の最大の課題となったのは、博士課程後期の創設である。1977年5月に、すでに学部長や学部長経験者等をメンバーとする博士課程準備委員会が発足していたが、若杉明学部長時代の1982年度より本格的な検討が行われた。その構想が、大学院経営文化研究科博士課程新設である。その構想では、経営学専攻を基礎として他学部や他大学の専門経営者の協力を得ながら、経営文化をテーマに学際的な研究手法を用い総合的な研究・教育活動を展開していくことを目指していた。組織の直面している諸問題を経営文化の側面から新たな分析を加えるという新しい実践的博士課程の構想であった。そのためには、人員充足は不可欠であり、東京大学定年後の中川敬一郎を兼任教授として受け入れ、法政大学より経営史担当の森川英正、人事管理論担当の丸山康則を採用するなど、そのための布石を打っていった。それとともに、学部の内部充実も図られた。従来のカリキュラムは第一部と第二部との間で、編成上の違いがあった。その違いを改善するためのカリキュラム改革も行われた。1983年度入学生より第二部のカリキュラム改正が行われ、選択必修・選択の科目編成が行われた。それは第一部と第二部が同じ考え方にもとづくカリキュラムの改正であり、それにより経営・会計・管理科学・経済の各関係授業科目において専門の基礎科目というべき選択必修科目が3科目設置され、それらの選択必修科目から4科目16単位以上の履修をしなければならないこととなった。経営関係科目の選択必修科目は、経営学、経営管理論、商学、会計関係科目の選択必修科目は簿記原理、会計学、原価計算、管理科学関係の選択必修科目は管理科学、人間科学、経営数学、経済関係科目の選択必修科目は理論経済学、経済史、財政であった。これにより第一部と第二部のカリキュラムの編成の一体化が図られた。

1985年4月に学部長に就任した大藪俊哉は、1985年10月大講座をめぐるプロジェクト・チームを設置し、第二部の改組等を念頭に、大講座制・昼夜間開講・社会人入学などを本格的に検討することを開始した。プロジェクト委員長には夜間学部主事であった今泉敬忠が就任し、今泉のリーダーシップのもと、大講座制の小講座制との比較したメリットとデメリット、昼夜間開講のメリットとデメリット、社会人入学に関わる問題の整理が行われた。1987年4月に就任した森川も引き続き、学部改組の検討を続けた。

1988年2月の教授会資料によれば、大講座をめぐるプロジェクト・チームの報告として、大講座制への移行を必要とする理由として、①近接した学問分野について、より広い領域にまたがって柔軟に教員の組織化を図ることができ、相互啓発効果を期待することができること、②共同研究や新分野又は学際的領域の研究を弾力的に推進することができること、③学問の多様化と学際的な学術研究の発展に即応する授業科目を設け、それに見合う人事を行うことが容易となること、④第一部・第二部の教員組織を合体することにより、教育内容の一層の充実と、より一層円滑な学部運営を期待することができること等をあげている。大講座とは、従来の小講座を二つ以上合体したものをいう。合体する小講座数に限度は設けられていないことより、できる限り大きな規模の講座を編成することとした。そして一般教育及び外国語担当者を含めて四大講座を設けることが望ましいと結論づけ、一般教育及び外国語科目担当者も大講座制に組み込むことにより、それぞれの見識を活かし専門授業科目を充実させることができたこととした。そこで、大講座の編成については、学部の将来構想に合わせ、現在の学科体制を残した形で行うとしている。それに伴うような新授業科目の体系を作り上げることとした。また、大講座制の採用と共に、昼夜開講制を実施するべきとした。この二つの制度を結びつけることによる総合的改革を検討したのである。その理由は、次のようにまとめられている。

- (1)今日の社会情勢の下では、およそ組織の改革を行う場合には、その代替的な措置を講じることが求められる。いわゆるスクラップ・アンド・ビルドといわれる方式である。
- (2)このような状況の下で、プロジェクト・チームは、社会のニーズに即した方向でスクラップ・アンド・ビルドを検討し、夜間大学の修業年限が五年であることは、大学に通う者にとって大きな負担であると考え、また、文部省も夜間大学の修業年限を短縮することを社会のニーズとして認めていることもあって、修業年限を短縮する方向で制度改革を行うことを考えた。

このようなプロジェクト・チームの基本的構想にたいして、文部省から1987年度に調査費がつき、検討の結果は次のとおりである。

昼夜開講制とは、「第一部と第二部を合体して単一学部とし、主として昼間に授業を履修するコース（昼間主コース）と、主として夜間に授業を履修するコース（夜間主コース）とを設け、月曜日から金曜日までは夜間2コマ、土曜日は午後から2～4コマを開講し、さらに30単位の相互乗り入れ（単位互換）を認めるものである」とし、そのメリットとデメリットを検討した。

メリットとして次の三点が考えられる。

- (1)夜間主コース用の授業のみを履修しても4年で卒業することが可能となり、1年間のスクラップができる。
- (2)一般学生の生活の多様化、週休2日制の普及及び職種の変化に伴う勤労学生の生活の多様化に対処しやすい。
- (3)1992年の受験者のピークを過ぎた後の学生確保のことを考えると、勤労者にとって現行制度よりも就学に有利となる。

次に、デメリットとして、(1)学内非常勤講師手当、(2)事務組織の問題、(3)学生へのサービス等の問題が考えられるが、現状で、大講座制への移行にあたっては、昼夜開講制の実施がまず不可欠の要件となっていると結論づけている。

また、大講座制に移行した際の大講座の編成や内容についての検討も、若手教員を中心に行われた。以上の改革案をもとに、1989年度の概算要求に臨んだが、文部省との交渉においては、提示された案では実現が難しいこと、とりわけ学科の見直しなしには実現が難しいこと、大幅な講座の再編による大講座の設定が不可欠であることが明らかとなった。

1989年に学部長に就任した吉田彰のもとでは、学部改組をいかに実現していくのが緊急の課題であった。1980年代は本格的なグローバリゼーションの時代であった。大学も人のグローバリゼーションが本格化した。それは留学生が増加したことに象徴されている。経営学部に留学生に対する教育と指導に従事する留学生担当教員が配置されたことを受け、1989年に児玉すみ子を専任講師として採用した。留学生に対する専門教育のための日本語教育、留学生に対する履修方法、文献検索、教育研究上の指導相談等を業務とするものであった。採用段階では他の業務を行うことも考慮されたが、最終的には留学生関係業務を行うこととなった。児玉の退官を受け、2001年4月よりアンドラディ久美が二代目の留学生担当となった。学部および博士課程前期に所属する外国人留学生のための教育補助および生活に関わる指導・相談にあたりとともに、海外の交流協定校との留学生の派遣受け入れに関する連絡折衝の業務も併せて行うこととなった。

1980年代を通して、経営学研究科の講義科目・演習の充実が、経営学研究科の展開のための人事を通じて、従来以上に積極的に行われた。

4. 1990年代～学科改組と博士課程後期の新設と展開

1990年代は経営学部にとっては激動と変革の10年であった。まず、1990年4月に社会系大学院の研究科の1つとして国際経済法学研究科が設置された。他大学にも例のない学部を持たない法律系の独立大学院として設置された。この設置には経営学部も協力した。1989年には、経済学研究科にできた経済関係法専攻に商法担当教員であった久留島隆が移籍した。つづいて、1990年に民法担当の円谷峻が移籍した。一般教育担当の法律関係の教員は経営学部に残ることとなった。それに伴い、経営学研究科の学生定員は26名から24名に減少した。1989年4月に就任した吉田学部長のもとで、学科改組が進められることになった。当時の夜間学部主事であった稲葉元吉のもと、1991年度の概算要求を目指し、学科改組の検討が本格化した。文部省との交渉等を経て、概算要求が認められた。この学科改組の基本的考え方は、時代の要請に合った経営学部の改組であり、時代の要請である国際化・情報化・環境問題への対応に応じた制度改革であった。新設された当時の経営学部はその時代の動きには対応したものであったが、32年後の時代や社会の流れにあった経営学部を再構築するものであり、学部の歴史の中で一つの節目を成すこととなった。その内容は次のとおりである。

第一には、国際経営学科を新設し、経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科から成る4学科体制となったことである。すなわち、従来の第一部経営学科、会計学科、管理科学科、第二部経営学科から経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科へ再編したことである。また、小講座・学科から8大講座へ移行したことである。それにより、従来にまして柔軟な授業科目の設定も可能となった。

第二には、昼夜間開講制である。従来の学部は第一部、第二部から成り、それぞれの学生は所属する学部のみでの授業の履修が可能であった。昼夜間開講制の導入により、それぞれのコースに所属する学生は30単位まで他コースの授業の履修が可能となった。

第三には、教員組織の一体化である。従来の第一部、第二部に配置されていた教員は、経営学部配置される教員となった。また、一般教育担当教員と専門教育担当教員との統合も図られた。その意味での区別がなくなったといえる。

第四には、定員が増えたことである。270名の定員が350名の定員になった。これは、文部省からの臨時定員増の定着化への努力ともいえる。

1991年の学科改組は順調に行われたわけではなかった。この学科改組では、人のシャッフルや講義科目のシャッフル、学科の名称も含む再編が行われた。その意味で、けっして漸進的改革ではなく、一挙型の改革であった。教授会の構成員はそれぞれの思いの中で、学科改革に関わってきた。これだけの改革である以上、大学内部の調整および文部省との交渉は極めて厳しいものもあったと思われる。当時の太田時男学長のサポートのもと、吉田学部長と稲葉夜間学部主事との協力のもとに学科改組は行われた。文部省の交渉においては、学部長を中心に粘り強い交渉が行われた。また、学部内においても真摯な議論が行われた。カリキュラム編成において学部必修科目は簿記原理、学科必修科目および選択必修科目は各学科のオートノミーのもとに設定された。法律関係授業科目は6単位が設定された。また単位数減少が図られ、昼間主コース128単位、夜間主コース124単位となった。昼夜間開講制の導入にともない、夜間主コースと昼間主コース間の相互履修が可能となった。2年次より可とし上限は30単位までとした。卒業に必要な単位に含めることができることとなった。

こうして1991年4月に経営学部は学生定員昼間主コース270名・夜間主コース80名、4学科8大講座の新体制となった。

1991年度の学科改組では「国際化」「情報化」「環境問題」といった社会の動向に適応した人材育成を目指していた。各学科の人材養成像は次のとおりである。

＜経営学科＞

企業経営の原理的本質的理解とともに環境を重視した望ましい企業の在り方の方向も考慮し、統合性と体系性、時代性と実践性を兼ね備えた、真の問題意識と問題解決能力をもった現代企業に即戦力となりうる人材の養成を目指している。

＜会計・情報学科＞

現代の複雑化・高度化し、情報化が進展した企業経営において求められる多様な人材、すなわち企業内会計専門職をはじめ、公認会計士、税理士、金融アナリスト等となり得る人材の養成を目指している。

＜経営システム科学科＞

経営問題に対する科学的方法論、経営に関わる情報の多面的分析及び資源配分問題を科学的に考察する能力を育成、企業・組織における戦略策定、企業立案の専門スタッフ及び合理的意思決定方法、情報分析能力を兼ね備えた人材の育成を目指している。

＜国際経営学科＞

近年企業の国際化は著しく、企業経営の全分野にわたって国際的に活躍できる人材が求められることから、企業経営の各国諸制度、国際的な行動様式、世界の社会経済諸制度、コミュニケーション手法等を修得し、国際環境に対応できる人材の養成を目指している。

学科改組を具体化するためには、様々な作業が必要となり、4学科体制への移行のためのカリキュラム編成が行われることとなった。また、学科改組に沿った教員の採用が行われた。とりわけ、新設学科である国際経営学科の教員採用は急務であった。国際経営論担当の竹田志郎の献身的努力により、教員の採用が行われる。国際経営学科を充実するための人事として、1993年4月に海外直接投資論担当の板垣隆男、国際人事管理論担当の茂垣広志、比較経営史担当の関口尚志、1994年4月には比較経営論担当の吉森賢、保険論担当の山内義弘が赴任した。国際経営学科以外の教員の人事も積極的に行われた。

1993年4月には新経営学科のメンバーの結集による経営学のガイダンスとして、『現代経営学への招待』（有斐閣）が刊行された。1994年6月、国際経営学科のメンバーによる特集「国際化社会における経営と文化」が『横浜経営研究』第15巻第1号に掲載された。また1995年3月に経営システム科学科のメンバーの結集による経営システム科学科の紹介が『横浜経営研究』第15巻第4号で行われている。

1991年の学科改組により、経営学部は新たな段階を迎えた。1991年4月に学部長に就任した稲葉元吉は、次の展開を大学院の充実・改革に求めた。夜間学部主事であった河野正男を委員長とする大学院プロジェクト委員会を中心とした検討が本格的に開始された。1991年10月の教授会において、学部の上に修士課程を、さらにその上に博士課程を置くという積み上げ方式の大学院構想が提出された。この構想においては高度の専門的知識を有する職業人・研究者及び学者等の異なるキャリアを希望する学生を教育することを目指し、多様なキャリアを希望する学生を教育する柔軟な仕組みを検討した。博士課程前期と後期を区分し、経営学専攻を置く構想であった。それとともに、博士課程を他部局との連合に

よる独立研究科方式による基本構想が1992年1月に提示された。他部局の協力を得て独立研究科に2専攻の設置を求める案が提出された。博士課程の設置に関して、経営学部として考慮すべき点が、①マネジメントの視点の重視、②国際開発・国際協力への配慮、③学科改組の基本的姿勢との整合性、④経営学部の人的構成であり、それを前提条件として、独立研究科を創設することを目指すこととした。それを考慮する際、研究科名の候補として「国際経営開発研究科」「国際経営協力研究科」「国際経営政策研究科」などがあった。大講座をもとに2専攻を考える構想であった。高度の専門的知識を要求される職業人及び研究者の育成を念頭に置く定員12名の研究科を構想していた。この基本構想をもとに、他部局との交渉に臨んでいった。

1992年3月に文部省の大学院設置に関する考え方に変更が見られた。博士課程後期を博士課程前期の積み上げ型で作るのは難しいという動きがあり、むしろ学部とは独立の大学院の設置の可能性があるとの認識が出てきた。それに応じ、経済・経営・国際経済法研究科の3部局から成る独立型の博士課程後期の設立の方向に向かっていった。3部局3名のメンバーから成る、素案作成委員会を中心とする検討が行われることとなった。経営学部からは河野、山下正毅、山倉健嗣がメンバーとして参加した。その委員長には、経営学部の河野が就任し、河野のもと、博士課程後期の研究科の設置への努力が行われた。まず、1993年度に調査費がつくこととなった。これにより、設置に関する3部局による調整は本格化した。その結果、1994年に国際開発研究科が創設された。これは従来からの夢であった博士課程後期の創設であり、国際開発というテーマのもとに経済、経営・国際経済法学科が協力する形をとった統合型の大学院であった。社会科学系の新制大学では初めてのことであった。この設立においては、国際開発というテーマに即した講座体系の整備や教員の配置、運営体制が重要かつ困難な課題であった。初代の研究科長は経営学部の稲葉が引き受け、創設期の様々な困難に対応することとなった。この研究科の創設は経営学部がフロントに立たなければ実現できなかったと思われる。また、研究科の運営に関わる参加教員36名による教授会は、その時までにあった学部間・研究科間の文化や制度の違いを認識するとともに、互いの意思疎通を図る場として機能することとなった。

経営学研究科は創設以来、1991年度まで、講義（特論）は通年4単位を原則としてきたが、教員スタッフの充実に鑑み、1992年度より、前期または後期2単位の講義（特論）に改められた。だが、演習（研究指導）は従来通り通年4単位で、修士課程1～2年を通して8単位を履修し、指導教員の研究指導のもとで修士論文の作成に充当されていた。修士論文の提出資格は、修士課程に1年以上在学し、学位論文提出期日まで修士課程修了に必要な授業科目の単位数のうち、16単位以上を履修したものとされていた。

1995年4月に経営学研究科が2専攻として再編され、経営学専攻と並んで会計・経営システム専攻が設置されることになった。経営学専攻24名、会計・経営システム専攻12名、合計で36名の研究科となった。1991年に行われた学科改組の完成時に合わせた2専攻要求であり、学科改組の基本的な考え方である国際化・情報化・環境問題に対応した2専攻の設置であった。笹井均夜間学部主事を委員長とする大学院プロジェクト委員会により、そのための案が企画された。学科改組と整合的な経営学研究科修士課程の充実に向けた動きであった。国際化・高度情報化・グローバルな環境問題という時代の要求に応える会計・経営システム専攻の増設であった。複数専攻を設置することによって学科改組の理念に従いつつ、履修形態の多様化をも視野に置く柔軟な教育研究を実施することになった。経営学専攻は経営学科、国際経営学科と整合的に結びつき、新設の会計・経営システム専攻は会計・情報学科、経営

システム科学科と整合的に結びついていた。会計・経営システム専攻の目的は、「経営組織をシステムとして円滑に運営するための情報の収集・処理・伝達のプロセスと情報活用による経営意思決定プロセスを中心に教育研究すること」であった。新設の会計・経営システム専攻は定員21名であり、制度会計、情報会計、経営科学、経営情報の4大講座から成り、すべて学内兼任でまかなわれるようになった。講義科目については、2専攻に分割するとともに、より内容を明示するような名称の変更を行った。また、各専攻の共通科目として「開発」に関する4つの講義（「開発と経営特論」、「開発会計特論」、「開発の経営科学特論」、「開発途上国地域研究特論」）を設定した。

これらは1994年に新設された国際開発研究科（博士課程後期）への進学を希望する学生にとって学修の橋渡しとなるようにと考えられて設けられたものである。履修方法についても、大きく2つの変更がなされた。一つは、講義科目を専攻必修科目（基礎選択科目）、専攻選択科目、自由選択科目の3種類に区分し、それぞれにおける履修単位を指定することにより、基礎的な科目から応用的な科目への順を追っての履修がなされるようになったことである。もう一つの変更は、社会人特別選抜を実施したことに関連し、一般入学学生用に標準プログラム（履修方法）のほかに、社会人プログラム、留学生プログラムを設けたことである。

1975年度より、横浜市立大学の商学研究科と単位互換制度を行っていた。さらに、1997年度に横浜市立大学と大学間の単位互換制度の協定が交わされたことを受けて、その促進を図った協定の改定がなされた。すなわち、従来は、それぞれの研究科で開講されていない講義の履修のみを認めていたが、今回の改定により専任教員の担当講義はすべて単位互換の対象となった。8単位までの修得が認められた。

1998年度より、研究指導の担当を従来の教授だけでなく、助教授も研究指導を行うことができるよう変更を行った。それは、学生数の増加に伴う指導教員1人当たりの負担が増えたこと、特定の教員に負担がかかりすぎるといった問題が生ずるようになったためである。

1996年には教育学部の教育人間科学部への改組に伴う学部間教員の移動があった。教育学部から教員定員3名と学生定員10名を受け入れ、経営学部から教員定員1名を送り出した。実際には、経営学部に教育学部から2人の教員の移籍があった。後藤明生、中野弘美であり、経営学科に配置されることになった。後藤は産業文化論を、中野は現代コミュニケーション論を担当することとした。1991年の学部改組により、一般教育と専門教育との壁崩しが行われており、その統合の実績もありスムーズな形で移籍が行われた。

経営学部では創設以来、少人数教育を重視した教育を行ってきた。ゼミナール教育を重要な教育の柱と考え、3年次4年次で8単位を与えていた。本学では、ゼミナール充実のため、数々の試みを行ってきた。その一つはすべての教員がゼミナールを担当することである。それは、1986年度より実現した。少人数教育の実質化を図るために、1995年の入学生よりゼミナールの上限を15名とした。1997年度の入学生よりゼミナールの充実として、2年次の後半にプレゼミとしての基礎演習を導入し、実質2年半のゼミナール制度とし、一層の少人数教育の充実をはかった。

経営学部は、外国との学術交流協定の締結を1990年代の後半より積極的に開始した。1997年3月にイギリスのシェフィールド大学、4月にはオーストラリアのシドニー工科大学との間で相次いで学生交流・研究者交流等を含む交流協定を締結した。1999年6月にはフランスのボワチエ大学との間で、国際交流協定を締結した。その後の経営学部が提案部局となった学術交流協定には2002年1月スウェーデンのヨンチョピン大学、2005年11月アメリカのサンノゼ州立大学がある。1997年秋学期には、横浜

国立大学と学生交流協定のある外国の大学に在籍する学部学生に、半年または1年間受け入れ教育する「短期留学国際プログラム（JOY）」が当時の留学生センター長であった山下の努力により開始され、それにより開設された授業科目である国際交流科目に経営学部の教員も「日本の経営」、「日本企業の原価管理」、「日本型生産管理」、「日本の国民会計」という授業科目で協力し、科目を充実させた。

1997年9月に経営学部・国際開発研究科棟が従来の研究棟の隣に設置された。それにより不足していた研究室の問題は解決した。教員の研究室は2階・5階～8階に配置されることになった。また情報関連設備の集約化も行われ、3階のフロアに情報教育教室・情報教育実習室・TSS 端末室が整理統合された。それにより情報処理教育の充実が図られた。共同研究を推進するための実験室も拡大した。実験室を管理し、教員の教育研究を支援する研究推進室は4階のフロアに移動した。

1999年4月に経済学研究科、経営学研究科、国際経済法科学研究科（以上修士課程）、国際開発研究科（博士課程後期）を発展的に整理統合し、博士課程前期・後期から構成される「国際社会科学研究科」が設置されることになった。1997年1月の文部省の教育改革プログラムの柱のひとつが大学院の重点化であった。こうした大学院重点化の方向と連動したのが、国際社会科学研究科の創設であった。

経営学部では、経営学研究科の2専攻化の展開の次の方向をビジネススクールの創設とし、プロジェクト委員会を中心に具体的な構想をまとめ、1998年度の概算要求として定員20名の経営政策専攻の新設を考え、独自の充実方向を模索していた。しかしながら学部、大学院の一貫した教育体制を作ることとは極めて重要なことであり、博士（経営学）の学位を授与することも緊急の課題であった。そこで1997年2月に社会科学系3部局からなる大学院博士課程調整委員会が設置された。経営学部からは鈴木・大塚英作が参加した。調整委員会のもと集中的に協議が行われ、9月には後期課程の入学定員、専攻数、大講座、教員組織、予定教員数等について教授会で議論がなされ、続く10月段階ではほぼ骨格が固まった。1999年度の概算要求をすることとし、文部省との交渉にも成功し、統一した国際社会科学研究科が創設されることとなった。

5. 2000年代の動向：大学院の充実とビジネススクールの開設

2001年4月、経営学部は、全学的な再編の一環として独立型の研究院である「環境情報研究院」の設立に協力した。この研究院は、当時の時代的背景を踏まえた環境問題や情報技術分野の新たな研究拠点として設立されたものであり、経営学部からは教授2名と助教授1名を派遣する形でその設立に貢献した。環境管理論を担当していた鈴木が初代研究院長に就任し、経営学部としての学際的な取り組みが一層強化された。これにより、経営学部は自らの学問分野を越えて、環境や情報技術といった新たな研究領域への貢献を目指す姿勢を示した。

同年10月には、国際通貨基金（IMF）および大蔵省（現：財務省）からの依頼により、アジアの移行経済国を対象とした修士課程プログラムがスタートした。このプログラムは、大塚の尽力によって実現されたもので、日本の大学院でアジア太平洋地域の旧社会主義国や発展途上国の経済官僚に対し、金融および経済政策の立案・実施に関する専門的な教育を提供することを目的としていた。特に、IMF スカラシップ・プログラムの一環として運営され、2年間の修士課程教育が英語で提供されることで、国際的な視野を持った経済官僚の育成に寄与した。このプログラムは隔年で実施され、アジア太平洋地域から毎回10名程度の経済官僚を受け入れ、金融政策や経済成長に貢献する高度な専門知識を養成することが期待された。

同時期、経営学部では社会科学系部局の強化とともに、ビジネススクール設立の動きが本格化した。特に、阿部周造学部長（2001年就任）のもと、米澤プロジェクト委員長を中心に、専門大学院としてのビジネススクール設置が検討され、学部レベルとは異なる高度なビジネス教育が提供されることが期待された。しかし、文部科学省からの協力が得られなかったため、この計画は一旦路線変更を余儀なくされた。それでも、2003年に溝口周二が学部長に就任し、ビジネススクールの設立計画は継続され、最終的には「横浜ビジネススクール」として2004年4月に開設されるに至った。

横浜ビジネススクールの設立に伴い、経営学部の夜間主コースも再編された。夜間主コースは、もとも1967年に設置された第二部経営学科を起源としており、勤労学生や社会人を対象にした教育を提供してきた。しかし、時代の変化とともに昼間に働く学生数が減少し、定員割れが常態化していた。一方で、MBAを取得することを目指す社会人学生の需要は増加傾向にあったため、夜間主コースは再編が必要とされた。新しいカリキュラムでは、勤労学生や社会人を主な対象とし、基礎的かつ総合的な経営学教育を提供することを目指した。特に、経営学科に定員を集中させ、基礎から応用まで体系的に学ぶプログラムが導入され、学生が多様なニーズに対応できるような履修モデルが提供された。

また、少人数教育が引き続き重視され、ゼミナール形式の教育が充実された。従来から、3年生および4年生向けにゼミナールが設置され、学生と教員との双方向的な教育が実施されていたが、この取り組みはさらに強化された。定員が減少した後も、各ゼミナールでは少人数制を維持し、専門的な指導が行われた。これにより、学生が自らの興味や研究テーマに基づいて深く学ぶことが可能となり、教育の質が向上した。

さらに、2004年の法人化に伴い、経営学部は外部資金の積極的な獲得にも乗り出し、「現代的ニーズ取り組み支援プログラム」として「経営学eラーニングの開発と実践」が採択された。このプログラムは、インターネット技術を駆使し、ゲーミングメソッドを基盤としたユニークな教育方法を提供するものであった。従来の対面授業とは異なり、学生はオンラインで学びながら、ゲーム感覚で経営学の理論や実践を学ぶことができる新しい学習スタイルが導入された。

また、2005年度から2006年度にかけて、国際社会科学研究科では「魅力ある大学院教育イニシアティブ」の一環として「実践性・国際性を備えた研究者養成システム」が採択された。このプログラムは、博士課程後期において、実践性と国際性を兼ね備えた研究者を育成することを目的としており、リサーチ・プラクティカムという実践的な研究活動がその中心的な要素となった。これにより、学生は理論的な研究にとどまらず、実際のビジネス現場や国際的なフィールドでの実践的な経験を積むことができ、より高度な研究成果を生み出すことが期待された。

このようにして、経営学部は2000年代に入ってから、社会のニーズや時代の要請に応じた教育・研究の改革を進め、ビジネススクールの設立やeラーニングの導入、国際的な研究者育成プログラムの充実など、多岐にわたる取り組みを展開してきた。その結果、経営学部は国内外での評価を高め、現代社会が求める人材の育成に大きく貢献した。

6. 研究の展開と推進

経営学部は、創設当初しばらくの間、経済学部と協力して「横浜国立大学経済経営学会」を共同運営し、学会誌『エコノミア』を発行していた。しかし、学部の独自性を持つ学会誌発行への要望が高まり、1980年4月に「横浜国立大学経営学会」が設立された。同年9月には新たな学会誌『横浜経営研究』

が発行され、以降、年4回の定期刊行が続けられている。さらに、1981年からは毎年著名な学者や実業家を招いて学会講演会が開催され、主に学生向けの講演が行われている。

1981年5月には学部研究会が設立され、教員同士が研究動向を共有し、専門外の研究成果を学ぶ場として機能している。また、新任教員や海外留学から戻った教員が学問的成果を発表する機会ともなっている。1993年度からは、経営学部生や大学院生を対象に論文を募集し、優秀な論文を表彰する学会賞が設けられ、厳正な審査の上で入賞作品が決定されてきた。学会賞の表彰は卒業式や修了パーティーにおいて行われた。

1994年4月には学会の機構が整備され、従来は編集委員会が運営していた学会業務が、学会運営委員会によって包括的に企画・運営されるようになった。事務局は研究資料室から研究推進室に移転し、運営が一層効率化された。

研究資料室は経営学部の創設と同時に、経済学部の研究資料室と共有する形で発足したが、1974年に常盤台キャンパスに統合され、当時の研究棟4階に正式に設置された。1978年には、経済学部には貿易文献資料センターが設立され、これに伴い、経営学部として独自の研究資料室の必要性が高まった。1980年代には、研究推進室が整備され、内外の社史や営業報告書、年鑑統計書などの収集方針が明確化され、横浜経営研究の刊行や学術情報検索業務が充実された。また、リファレンスサービスを含む教員への各種サービスも提供されるようになった。

1980年代後半からは、研究資料室が電算室・実験室と結びつき、経営科学情報センター構想の一部を担う機関として位置づけられたが、現在では経営関係資料の充実に重点が置かれている。特に国内企業の社史や団体史、外国企業の年次報告書、国内銀行のディスクロージャー誌など、特徴的な資料の収集が進められており、これにより学術研究の高度化に貢献している。

1999年度には、研究推進室が研究資料室から分離し、独立した機関として設立された。研究推進室では、実験室の運営、教員の研究支援、学会誌『横浜経営研究』に関連する業務など、多岐にわたる役割を果たしている。1991年に学科の改組により、実験講座が増設され、新研究棟が完成したことで、実験室は従来の4室から9室に拡充され、講義と実験の連携が強化された。

情報センターは1976年に、最新鋭のFACOM230-38S電子計算機が設置されたことから始まり、教育・研究活動における情報処理技術の充実に努めてきた。その後、情報処理技術の発展に伴い、パソコンを中心とした情報処理環境が整備され、サーバー系機器の機能分散や無停電電源装置の導入などにより、ネットワーク環境の強化も進められている。こうして経営学部は、教育・研究活動における情報インフラを充実させ、学生や教員にとって効果的な学術環境を提供している。

7. 2000年までの学生の動向

経営学部第一部は、設立当初の定員が120名であったが、1973年の管理科学科設立後、定員が増加し最終的に250名となった。第二部も定員が80名から100名に増加した。1991年の学科改組により、昼間主コースは330名、夜間主コースは80名となったが、2002年度には昼間主275名、夜間主55名に縮小され、さらに2004年度には夜間主コースが32名に減員された。

入学者は常に定員を超えており、1989年には第一部で推薦入学選抜を導入し、勤労学生を対象とした第二部にも推薦入学が導入された。女子学生の割合は1988年度に第一部で10%を超え、以降増加傾向にある。

卒業生の就職先は時代の影響を受けて変化し、1971年当初は製造業が主流であったが、1976年以降は金融・保険業への就職が増加し、1990年代にはサービス業への就職が目立つようになった。21世紀にはサービス業への就職が三分の一を超え、情報通信業に就職する学生も増加している。

経営学研究科の定員は26名であったが、1990年代に入学者が増加し、1995年の会計・経営システム専攻設置後は定員を超える入学者が続いた。1999年の国際社会科学部研究科設立により、修士課程の進学者も増加し、修了生は主に民間企業に就職している。

8. 社会との連携

経営学部は研究成果の一部を公開講座・リカレント教育事業等を通して、社会に還元する努力を行ってきた。大学は社会と共にあり、社会と共に生きることの反映でもある。経営学部の公開講座は、1975年頃より進められてきた。1993年度よりリカレント教育事業を社会人向けに、公開講座を1年ごとに開講してきた。

2000年度より神奈川科学アカデミーとの共催で研究者・技術者のための会計・マーケティングコースを行ってきた。また、新たな試みとして大同生命の協力のもとに中小企業経営者向けの講座「時代を拓く中小企業の経営革新」を2005年11月から12月にかけて開催した。2006年2月に本学は日産自動車との間で研究開発、人材交流・地域貢献という3つの分野での組織的連携を締結した。これは経営学部、工学研究院が提案部局となった文理融合型の連携であった。2006年4月から経営学部では日産の全面的協力のもとに3年次生以上の学生を対象とした「自動車産業経営論」という特殊講義が行われた。

9. ビジネススクールの創設

2004年4月、横浜国立大学大学院に横浜ビジネススクールが設立された。スタート時のビジネススクールは、経営学専攻のマネジメント専修コースと、会計・経営システム専攻のファイナンス・アカウントティング専修コースの2つの専修コースを提供し、各コース6名ずつ、計12名という定員であった。

設立に際しては、カリキュラムの編成や夜間授業のための場所の確保が課題であったが、横浜ランドマークタワー18階にキャンパスを設置することで解決された。こうして、平日夜間はサテライトキャンパスでの講義、そして土曜日の日中は常盤台キャンパスでの講義およびゼミの開講という体制ができあがった。

また、入試やPR活動、サテライトキャンパスの活用などが教授会や委員会で集中的に検討され、2004年2月に初回の入試が実施され、マネジメント専修コースに10名、ファイナンス・アカウントティング専修コースに7名の入学生が選抜された。当初の予測を上回る志願者数があり、社会人教育への関心の高さが窺えた。

ビジネススクール設立の背景には、社会人向けの専門的かつ体系的な教育へのニーズが高まっていることがあり、特に横浜が東京の企業で働く社会人の居住地であることや、京浜工業地帯に位置することから、通いやすい環境を整えることが重要視された。授業時間は平日の18:50から21:00までとし、社会人が学びやすい体制が整備された。

開設当初のビジネススクールの特徴は、①少人数制での密なコミュニケーション、②横浜ランドマークタワーという利便性の高い環境、③2年間かけた演習形式のグループ研究、④コース間のクロスオーバー履修が可能な点であった。それぞれのコースに演習が1つずつ設けられ、1つの演習を2名の教員

で指導するという体制を整えた。マネジメント専修コースでは、企業全体のマネジメントに必要な統合的な知識の習得、そしてファイナンス・アカウンティング専修コースでは、年金制度や財務に関する専門家の育成を目指した。

また、ビジネススクールの設置に伴い、既存の経営学専攻や会計・経営システム専攻の履修制度にも変更が加えられ、専攻必修科目を廃止して柔軟な履修が可能となり、社会人と新卒生の双方がそれぞれのニーズに応じて学べる教育環境が整えられた。

国際経済法学専攻の創設と展開

～大学院重点化～法科大学院創設

I 国際社会科学研究科の創設と全学的大学院重点化

1. 国際社会科学研究科の創設

1997年1月、文部省は「教育改革プログラム」を発表し、そこでは「大学院の充実・強化と学部再編成等の推進」が柱の一つに掲げられ、大学院重点化が明確化した。

そのなかで本学社会科学系部局の大学院部局化が課題として浮上した。国際開発研究科が発足してまもなくのことだが、社会科学系としては、学部、修士課程のうえに博士課程を作り、一貫教育を行い、併せて研究（教員）組織を学部から大学院に移す大学院部局化を図ることは一致した悲願だった。経済学部は早速検討に入るとともに、1997年1月に経済、経営、法律の三研究科長の懇談会がもたれ、大学院部局化・重点化に向けてのさらなる歩みが始まった。

懇談会では、高等教育計画として旧帝大系は大学院部局化、旧六大学（新潟、金沢、千葉、岡山、熊本、長崎）は自然科学系と人文科学系の二系統の博士課程の設置という方向にあることが事務局から報告された。学内では折からの自然科学系を中心とし全学をまきこむメディアネットワーク研究科等の構想が打ち上げられていた。社会科学系としてはもちろん協力するとしても、それだけでは新たな構想の草刈り場にされかねないという危惧を共有していた。経営系はファイナンスの充実、経済系は修士の充実といった独自課題をかかえ、法律系は統一大学院を創ればそこに部局として吸収されるという懸念をかかえながらも、統一した博士課程を創る点では一致した。そこで1997年2月に経済、経営、法律の社会科学系三部局により社会科学系大学院博士課程調整委員会を設置することとした。経済からは若杉隆平・金澤史男、経営からは鈴木邦雄、大塚英作、国際経済法学からは円谷峻、岩崎政明が委員として選出され、1997年3月から4月にかけて「国際社会科学総合研究科（仮称）基本構想」がとりまとめられた。

既存の四研究科を発展的に統合し一つの研究科を創ること、博士号をもって国際的に活躍できる高度専門実務家の人材養成を目的とすること、経済系、経営系、国際経済法学系プラス新専攻の四専攻とし、各専攻は博士課程前期（修士）と後期（博士）の一貫教育により経済学・経営学・国際経済法学・学術の博士号を授与すること、研究科を部局とし、専任教員は全員が大学院に所属する大学院部局化を図ること、がその骨子である。一口で言えば、修士・博士を一貫する旧帝大型の大学院、そして大学院部局化という極めて大胆・野心的な計画だった。

5月には学生定員60名の設置計画書を文部省に提出し、5、6月にかけてさらに文部省に説明した。そこでのやりとりで、定員は過大という指摘には減員で応え、また修士・博士を一貫する「ずん胴型」ではなく、「融合型・絞り込み型」の必要性については、グローバル経済、企業システムなど専攻名等を工夫して、前期（修士）・後期（博士）を区分した。

こうして形は整ったが、文部省の都合等から概算要求そのものは翌年度に持ち越された。1997年11月には以上に基づく第三次案の説明を行ったが、文部省は真摯な計画案と評価し、1999年度概算要求を了承した。

この概算要求は、旧六型の統合大学院を、それらとは「出自」の異なる旧高商系の新制大学が、社会科学という新分野で創設する、という前代未聞の達成を、実質一年間で成し遂げ、かつ通常ではありえない助手3の純増が認められるなど、破格の結果となった。これにより、俗に言えば、横浜国大はその「出自」をよく乗り越えて大学の格を格段に高めたと言える。逆に言えばそれほど国立大学の序列には厳しいものがあつた。当然にそれを乗り越えるのが次なる課題となる。

この間、若杉は1998年4月に経済学部長に就任したが、余人を持って代え難く、引き続き調整委員会の委員を続けた。また社会科学系の一致した要求の陰には、それまで独立研究科として大学の「部局」を構成していた国際経済法学研究科が、その「地位」を断念して研究科の一専攻になるという英断があり、そこには国経法選出の円谷委員等の努力があつた。

9月、調整委員会は、大学院の立ち上げに向けてプランを具体化する構想推進委員会に切り替えられた。構想推進委員会は、経済・経営・国経法・国際の各専攻から委員が選出され、教務入試（7名、溝口周二委員長）、組織事営（7名、田代委員長）、概算要求（4名、円谷委員長）の三小委員会からなる大所帯の委員会で、全体の長は田代が務めた。

このような準備を経て創設となった新研究科の初代研究科長には田代が就き、5月12日、文部省の臨席のもと、富丘会OBも多数参加し、祝賀パーティが開かれた。

2. 大学院充実の時代へ一部局化要求とその挫折を越えて―

概算要求は上出来だったが、博士課程に専属する専任教員（実際には学部を兼務し学部の教育を担当するが）は限定され、全員が大学院に張り付く大学院部局化を図ることが次なる目標となった。

折から教育人間科学部の改組も課題になるなかで、2000年に全学的に概算要求検討委員会が設置され、その下に社会科学系大学院の小委員会が設けられ、全学委員として経済、経営、法律系三部局から委員が選出され、研究科長を笹井均（経営系）と交替した田代が主査となり、悲願達成に挑戦した。

折から文科省は国立大学の法人化、専門職大学院の設置という大問題を抱えて多忙を極めていたが、第一次的な折衝の結果、来るものは拒まずの感触を得たので、三部局の大学院部局化、法科大学院（ロースクール）、ビジネススクールの三点セットの検討を開始した。大学院部局化といっても前述のように社会科学系の組織の組成は複雑なので、それを解消するために、組織を研究部と教育部に分け、教員全員が研究部に属する形で大学院部局化を果たし、教育部としての博士課程前期・後期、そして学部に向いて教育する体制を検討した。加えて、教育人間科学部の改組により、教員養成以外の課程の教員等をこの計画に組み込む方向での交渉が同学部との間でなされた。

しかしこれらの構想は、後述するように2003年春に挫折し、概算要求はロースクールの設置一本に絞ることになった。

このような対外的な問題とともに、大学院部局化には内在的な問題も実はあつた。旧帝大系のそれは学部のうえにつくられた「ずん胴型」の大学院であり、そこでは教員組織をそのまま学部から大学院に移すことが可能だが、本学の場合は経済学部・経営学部・国経法系の三つの部局等のうえにくる大学院なので、学部を残しつつ大学院部局化を図ることにはクリアすべき組織問題も多い。また大学院部局化は大学院重点化であるが、本学の場合はあくまで学部教育と大学院教育を等しく重視する構えであつた。

かくして本学社会科学系は他に例をみないユニークな大学・大学院充実の道を歩むことになった。

3. 国際社会科学研究科の大学院重点化への模索

国際社会科学研究科の教員組織は、発足時、18名が大学院専担で構成されていた。それは、全員が大学院専担の旧七帝大などの有力大学と全員が兼担である通常の旧制大学とのいわば中間のかたちとなっていた。そこで全員が大学院専担となる大学院完全部局化が次の課題として意識された。

2001年6月頃、若杉副学長より「国際社会科学研究科の講座等の整備について」が社会科学系の部局長および関係者に提起された。その内容は、国立大学設置基準の弾力化が予定されるなかで、「経済学部・経営学部を本務とする教官定員のうち国際社会科学兼担教官分を、国際社会科学研究科を本務とし学部を兼担する教官定員に振り替える」というもので、教授34名、助教授17名の切り替えを行うとされていた。

この提案は三部局の了承を得て、ほぼその線に沿って、2002年4月に実施された。この措置によって、国際社会科学研究科担当教員のうちおよそ3分の2が大学院専任教員となった。しかし、概算要求を伴う措置ではなく、実質的な組織の拡充を図るためには、完全部局化を組み込んだ概算要求を実現することが必要であった。

この課題が実現するとすれば、国立大学の法人化の前しかないとの認識に立って、全学的事項に係る概算要求の検討会の下に置かれた社会科学系ワーキング（田代洋一主査）が概算要求に取り組んだが、社会科学系概算要求の焦点がロースクール、ビジネススクールに絞られる過程で取り下げられることになり、国際社会科学研究科は先にふれた「中間のかたち」で法人化を迎えることになった。

II 法科大学院の創設

1. 法科大学院開設の背景と経緯

法科大学院制度に関する議論の検討が公にされたのは1999年であった。本学はこれに対し、法律系の教員を中心に直ちに反応し、検討を開始した。当時、本学大学院における法学教育の課題・将来の発展方向は、ふたつではないかと一定数の教員の間で共通に認識されていた。

ひとつは、国際化の一層の進展、途上国援助の拡大とともに高まった、留学生に対する法学教育が量質両面にわたる充実、特に英語による法学教育であった。

もうひとつは、昭和50年代の法学部設立構想が転じて1988年に設立された国際経済法学研究科が養成してきた企業法務などに従事する専門職業人を、どのようにして、より社会的認知度の高い、より社会的ニーズに適合した人材として高度化して供給するかということであった。国際経済法学研究科は、実践的な教育の前提として当然に、そのために必要な高度な理論的な教育研究を行って研究者を養成し、また法曹も輩出してきたが、その他の修了生の法務関係職への就職の向上、国際経済法学研究科に対する社会の認知度の向上のためには、更に付加価値が模索されていた。また、国際経済法学研究科構想当時から、当時の設置情勢から採用することとした特化された内容とは異なり、「経済」と「国際」という特色付けはしながらも、伝統的な法学教育を基礎にしつつロースクールに近い内容として構成する考え方も、副次的に存続していた。

そのような状況下で、法科大学院制度の議論が明らかにされた。そこでその機をとらえて、法科大学院設立の準備が始まったが、当初は、全国に設立される法科大学院数の制限情報などもあり、実現可能性との関係で作業は着実でなかった。しかしその後、見通しに不透明なところはあったが、学内外の可

能性の広がりの中で、本学法科大学院の実現の必要性を訴えるべき内容として、次の特色を骨子とすることが次第に固まっていた。

第一に、本学法科大学院は、法学部を有しない、法科大学院制度の参考とされたアメリカのロースクールに最も近いタイプの法科大学院であるということである。

第二に、法学部をもつ他の法科大学院が法学部出身者を中心にしつつその他の者も受け入れるのに対し、本学法科大学院は、既に国際経済法学研究科で広く法学部以外の出身者を受け入れ法学教育を行っている実績を背景に、法学部出身者よりも他学部出身者・社会人に一層広く門戸を開く法科大学院とするということである。

第三に、法曹間の顧客競争を迎える時代に勝ち抜いていける特色のある法曹を養成するため、国際経済法学研究科時代からの教育研究実績に基づいて、「経済」とりわけ租税法務に強い法曹と、「国際」とりわけ国際的企業法務に強い法曹の育成に努める内容とするということである。

第四に、理論と実務の架橋という法科大学院の性格を制度的に確実なものとするため、また、伝統的な法曹の類型である市民生活に密着した法曹の養成という基本的要求にも応えるため、横浜弁護士会（現神奈川県弁護士会）との組織を通じた有機的な教育連携をはかるということである。

この骨子に基づいて、入学者選抜の方法、カリキュラム等教育内容・方法、成績評価・修了認定の方法といった教育に関する事項の検討と決定、それを実施する教員組織に関する事項に関する検討と決定、それらに関する横浜弁護士会（現神奈川県弁護士会）との協議、それらを背景に行う学内外・社会各界各層への説明と協力依頼、それらをもとに行う文部科学省との協議、教員確保、施設整備などが、系長のもとでロースクール開設準備委員会のメンバーを中心に行われたが、法律系教員全員の協力によって作業は進められた。

2. 車の両輪―国際関係法専攻

法科大学院である法曹実務専攻ができるまで、国際関係法専攻は、法曹実務専攻の前身である経済関係法専攻とともに、それぞれの専攻の教育に必要な科目を提供しつつ、一定の範囲で相互に教育を補完しあい、留学生に対する研究指導もそれぞれ実施してきた。英語による法学教育も共通に実施してきた。この協力関係は、法科大学院が設置されて以降も制度的制約のもとでもできる限り維持されることが期待され、また、国際関係法専攻は専攻自体としても必要な教育を提供し質の高い学生を輩出して発展を維持していく必要があった。

両専攻は車の両輪として、協力し合いながら進展していくことが、法律系全体にとって活力と調和を維持するために必要であり、そのことが設置にあたっても自覚されてきた。

法科大学院設立にあたっては、憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法といった法律基本科目の担当教員を共通に法曹実務専攻の専任教員とする必要があったことから、国際関係法専攻はそれ以外の法律分野・社会科学分野の教員で構成されることとなった。

そこで、国際関係法専攻の法曹実務専攻への参加と協力は、法曹実務専攻の展開・先端科目の担当と国際関係法専攻科目との共通化によって行われた。しかしながら、法曹実務専攻からの協力には、制度的な制約や法曹実務専攻の教育負担の重さから一定の制限が避けられなかった。英語による教育は、担当可能な教員に一定の制約があり、従来どおりでなければ維持できないため法曹実務専攻教員の一部も協力する実施体制が確保されたが、通常の院生教育においては、法曹実務専攻の教員による院生の研究

指導はできず、開講科目への参加を国際関係法専攻の学生に認めることも不可能であった。そのことは国際関係法専攻の入学希望者数、特に留学生の志願者数に影響した。それは法曹実務専攻の志願者数と比較して、両専攻の調和にも影響を与えかねないことであった。

そこで、国際関係法専攻について予算を割いて各種メディアを通じた積極的なPRを行うとともに、法科大学院開設後3年を経て教育内容・方法に落ち着きと若干の余裕の出た担当者による新規科目の提供を通じた協力が試みられた。

3. 三位一体と三系の協力・発展

教員組織の決定に関しては、前項で述べた国際関係法との教員張り付きの変更もさることながら、経済系・経営系との関係に触れることが不可欠である。

法科大学院設置計画の文部科学省への実現要求は、単独で行われたわけではない。法律系大学院は既に独立の研究科ではなく、発展的に解消され、経済系、経営系とともに、国際社会科学研究科という博士課程前後期から成る研究科の一部として構成されていた。そして、当時課題となっていた教育人間科学部の改革から生じる影響を考慮しつつ、経済系、経営系もそれぞれ大学院の教育研究に関して発展計画を探っていた。三系から成る研究科は、相互に発展し、協力し、更に発展するという方向が期待されていた。そこで、経済系は国際社会科学研究科を研究院と学府とに分離して研究の高度化を図る完全部局化、経営系はビジネススクール、法律系はロースクールという、三つの目標を三位一体として同時に要求し、国際社会科学研究科全体で発展できるよう、文部科学省との折衝に当たった。大学全体としては、大学院重点化に対応した発展計画があり、その一環に位置づけられた。

しかし、2002年度を中心に、一年以上にわたり文部科学省と国際社会科学研究科との話し合いがもたれる過程で、最終的に2004年度には、新しく発足する法科大学院制度に対応して、法科大学院の設置だけが認められることとなった。

新組織の設置には、それまでの組織改編が不可欠である。それまで法律系は固有の専攻として、国際社会科学研究科に、経済関係法専攻と国際関係法専攻という二つの博士課程前期（修士）と、国際経済法研究科という博士課程後期（博士）の三つの専攻を構成していたが、博士課程後期の教員組織は博士課程前期の教員が兼任によって構成されるものであったため、経済関係法専攻を法曹実務専攻に改組してそれを法科大学院とするとしても、経済関係法専攻の教員だけでは、法科大学院設置に必要な専任教員数に十分でなかった。

国際関係法専攻の教員のうち法科大学院の基本科目を担当する教員を移動させても、専攻を消滅させ国際社会科学研究科の存立基盤をゆるがせるという結果をもたらすだけで、法科大学院の専任教員数の確保としては十分でなかった。それは、国際経済法研究科設置以来、法律系の専攻がその所属専任教員だけでなく、法律系専攻設置を主導しその母体となった経済学部経済法学科の法律系教員の兼任、協力講座としての参加に支えられていたためであった。

そこで、教育人間科学部を含めた大学全体の改革の方向が定まらない中ではあったが、経済学部の決断によって、経済法学科の教員の法科大学院専任教員への振替が行われた。そのことは、同時に経済学部経済法学科の解消を伴う組織改編を意味したが、経済学部の協力の下にこれが行われた。経営学部からも、協力講座教員ポストの移管が行われたが、幸い組織変更を必要とする数ではなかった。

このような三系間の協力による発展は、それ以前にも歴史があり、それに支えられていたと考えられ

る。国際社会科学研究科を設置したときには、新たな博士課程後期を有する新研究科を設置するために、経済系および経営系は修士課程部分を学部から切り離して新一研究科の専攻の一部とすれば足り、本体の経済学部・経営学部は独立の部局として存続したが、法律系は、新研究科新設のスクラップの対象として国際経済法学研究科という独立固有の組織を解消し、系固有の組織を失うという形での協力を行っている。更に遡れば、国際経済法学研究科設置のときには、経済系および経営系から組織変更を伴わない限度での一乃至二の法律系ポストの移管という形での協力が行われている。古くは経営学部の経済学部からの独立も、広い視野で見れば、そのような発展のための協力とも理解される。

このような協力関係を背景に、経済法学科に代わって経済学科内に置かれた法と経済コースのために経済学部が必要と判断した法学教育については、従来経済法学科が提供してきた以上の授業科目の担当を法律系が提供している。また、経営学部が責任部局であった全学の教養科目についても法律系が責任部局としてその責務を負い、経営学部自体に必要な法律科目の人的手当ても法律系が実施するという、協力関係を築いた。

4. 横浜弁護士会（現神奈川県弁護士会）の全面協力

横浜弁護士会（現神奈川県弁護士会）とは、構想当初の2000年から横浜弁護士会ロースクール委員会を通して、開設科目、協力可能科目、派遣教員などについて、協議を重ねた。その結果は、カリキュラムや授業内容・方法に反映され、また、法科大学院開設と同時に、経験豊富な卓越した実務家専任教員（教授）3名、客員教授1名の派遣協力を得、展開先端科目の6科目の開講と非常勤講師の派遣協力を得るに至った。また、ローヤリングという名称の派遣弁護士事務所における学生の実地研修では、該当学年全員の受け入れを可能にする数の弁護士事務所の協力を得た。横浜地方裁判所および横浜地方検察庁における業務見学・討論の仲介など、多方面にわたる幅広い協力も加えて、全面的な協力を得た。

なお、裁判所からは開設年度当初から非常勤講師として民事裁判官の派遣を得、法務省からは2005年度から専任教員（教授）の派遣を得るに至った。

5. 学内外・社会各界各層への説明と協力依頼

学内に対する設立構想の説明と協力依頼は、部局長懇談会・部局長会議、概算要求への説明と協力依頼委員会などを通じて、構想の初期から設立まで、折に触れて行われ、学長・理事会および各部局からそれぞれの立場に応じた協力を得た。

学外の各界・各層への説明と協力依頼は、まず、「横浜国立大学法科大学院構想について」と題するシンポジウムをランドマークタワーで開催し、法曹三者および他大学法科大学院構想責任者などをパネリストおよび聴衆として招き、構想について好意的な評価を得るとともに、披露された意見を後の検討に役立てた。自治体に対しては、神奈川県・横浜市・川崎市を中心に関係教員が説明と協力依頼に赴き、経済界に対しては、横浜商工会議所を中心に説明と協力依頼を行った。同窓会に関しても、富丘会に対しては、奨学金の創設など具体的な依頼を含めて協力依頼を行った。

志願者に対する説明会は、学内と学外でそれぞれ二回程度行い、以降も毎年ほぼ同様に実施していた。

6. 教員確保と施設整備

法科大学院制度開始2年前頃の2002年には、設置を目指す各法科大学院において教育を実施するた

めに必要な適任の担当研究者教員の争奪が激しくなり、本学においても法曹実務専攻専任教員として他大学から新たに8名を採用した。更にその過程で、他大学への転出者を補充する教員として2名の教員と、文部科学省からの基準の明示によって分野構成上更に必要となった教員など2名を採用した。その過程で、法律系専攻における車の両輪がうまく回転するように、法科大学院では展開先端科目を担当し、国際関係法専攻では英語による教育も担当することが可能な国際関係法専攻の専任教員も、新たに3名採用した。そのため、法曹実務専攻の教員定員数の不足が不可避となり、経済学部から1名分を5年間、全学枠から1名分を3年間貸与してもらえよう協力を仰いだ。

また、法科大学院においては、これまでの大学院とは異なり、受講者規模が講義科目で50名、演習科目で25名となるため、大学院の教室では収容が不可能となる事態が生じることが確定的であった。しかしながら、法律系は学部を持たない大学院固有の組織であるため、適切な教室の確保が独自では不可能であった。また、1学年50名、3カ年で在学生在が150名に及び、その専用自習室・自習机が必要とされたが、従来の大学院定員を大幅に超過するため法律系では自前のスペースの確保が不可能であった。しかし、新規の建物要求は不可能であったため、組織再編に伴う資格面積の見直しは当面行われにくい状況を見通しながら、まず国際社会科学部研究科全体のスペースの調整でやりくりし、それでもなお不足するスペースに関しては、教室については経済学部から50人相当の教室を一つ、経営学部から25人相当の演習室一つを借用し、自習室については経営学部から50人相当分のスペースを借用することでのしごととなった。その間、必要な予算的措置の不足については、学長・理事会などの判断により、プロジェクトベースで配分される全学の予算からの協力によってしのぐこととなった。

7. 設置認可と入学試験等の実施

以上の経緯を経て、2003年6月30日付で提出された設置計画に基づいて、同年11月27日に、法科大学院の設置が認められた。

それを受けて、2004年4月1日開設のために、2004年度入学試験として1月に論述試験が、2月に口述試験が行われた。募集人員50名に対し、970名が応募し、68名が合格し、50名が入学した（入学当初からの休学者を除く）。うち、3月に実施された既修者認定試験で、11名が2年修了の可能な既修者として認定された。入学者のうち、法学部以外の出身者の数が法学部出身者の数を上回り、社会人の比率が七割を超え、法学部以外の出身者と社会人を合わせると8割以上となり、女性比率は40%に達した。

4月6日の大学全体の入学式に先立って、開設の日4月1日にガイダンスが行われ、引き続き直ちに授業が開始された。開設記念式典は、6月24日に、ベイシェラトンホテルにおいて、文科省官房審議官、横浜地裁所長、横浜家裁所長、横浜地検検事正、横浜弁護士会会長、地元選出国會議員、自治体首長（代理）、経済界代表、税理士会・司法書士会など隣接法律職団体の代表などを来賓に迎え、法務省特別顧問、法律系名誉教授の祝辞を仰いで、挙行された。

2004年開設後、法科大学院は、外部資金の導入に関しては、法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに応募した『持続可能な実務教育体制と教材開発―「横浜モデル」の導入―』というプログラムによって、2999万円の交付を受けた。

2005年度には、2006年3月24日に法科大学院最初の修了式が、横浜地裁所長、横浜家裁所長、横浜地検検事正、横浜弁護士会会長を来賓に迎えて行われ、10名の修了生が誕生した（既修者認定試験で

入学した11名のうち1名は在学中に旧司法試験に合格し退学していた)。この修了生は、5月に第1回の新司法試験を受験し、5名が合格した。

Ⅲ 法律系の発展

経済学部と経営学部における法学講義は、両学部が1966年に分離するまで、「民法」を山崎邦彦、「商法」を清水新、そして「行政法」を成田頼明の3名で分担し、法学の一般教育もこの3名が担当していた。しかし経済学部と経営学部の分離後は、民法と商法の教員は経営学部に移籍し、また一般教育の法学(講義科目は、「憲法」および「法学」)も経営学部が担当する一方、経済学部では1976年に、経済法や労働法あるいは市民法といった応用法学をその特色として打ち出した経済法学科が創設された。

こういった法学分野の教育研究をまとめて、1990年4月、修士課程を提供する国際経済法学研究科が学部を持たない独立大学院として創設された。国際経済法学研究科における法学教育は、経済関係法や国際関係法を中心とする応用的あるいは実務的分野が中心であり、その一方、憲法や民商法・刑事法あるいは訴訟法等の基礎的な法学分野の教育体制は必ずしも十分なものではなかった。なお1995年より、世界銀行と横浜国立大学全体の協力による英語での留学生対象・修士課程プログラムである「インフラストラクチャー管理学プログラム(IMP)」の事務局機能も置かれ、さらに2001年度からは、移行経済国の政府職員を対象としたJICA(国際協力機構)との連携プロジェクトである「法整備支援コース(LSDP)」も開設された。なおこの法整備支援コースは、2006年度からは「法と公共政策コース(LPP)」に発展している。

2004年4月、経済学部および経営学部を軸とする全学的な協力によって、いわゆる法科大学院(ロースクール)が、国際社会科学研究科の法曹実務専攻(専門職大学院)として創設された。そして、それまでは必ずしも十分ではなかった、憲法や民商法、刑事法あるいは訴訟法といった、いわゆる主要6法科目の教育研究に携わる教員が大幅に増員された。また法科大学院の設立に伴い、経済学部の経済法学科は解消され、経済法学科所属の教員はすべて、経済学部あるいは経営学部ではなく国際社会科学研究科に所属することとなった。

1. 教員組織の発展

行政法・経済法分野

経済学部における専任教員による行政法の講義は、1954年5月に成田頼明が横浜国立大学経済学部専任講師として赴任したことに始まる。成田は、同年6月、法制局参事官補(1963年4月、参事官)に併任され、この併任は1967年4月まで続いた。なお、この時期、教育学部では、行政法研究者である荒秀が、成田と同様、法制局参事官補(1963年4月、参事官)との併任のまま、法学担当教官として採用されている。

1965年、経営学部が経済学部と分離するに伴い、経営学部における行政法の専任教員として、新たに藤谷正博が採用された。1975年には来生新が採用され、経済法の教育・研究を担当した。また、1989年1月には(財)電力中央研究所の研究者であった三邊夏雄が経営学部二部の行政法担当として、また同年4月には北村喜宣(在職は2003年3月まで)が経済学部の行政法担当として採用された。1990年4月には、弁護士を経て公正取引委員会で活躍していた村上政博が国際経済法学研究科に採用され(在職は2002年3月まで)、主に競争法や通商法分野での教育・研究を担当した。さらに1993年

5月には、建設省や内閣法制局で豊富な実務を経験した西谷剛が加わり、行政法（特に計画行政法）の分野の教育・研究を担当した（2004年3月退官）。

民法分野

経済学部における専任教員による民法の講義は、1948年9月に山崎邦彦が当時の横浜経済専門学校に赴任したことに始まる。山崎は、1949年12月15日に横浜国立大学講師を兼任したので、経済学部における民法の講義はこの年から専任教員によって担われることになった。経済学部における法学教育の担当者は、経済学部と経営学部の分離がされるまで、山崎邦彦（民法）、清水新（商法）、成田頼明（行政法）という体制であり、一般教育もこの3名が担当していた。経済学部では、1976年に経済法学科が創設され、民法・労働法担当として、山口浩一郎（在職1966年4月～1970年3月）、新美育文（在職1983年4月～1986年3月）、山田卓生（1980年4月～1998年3月）が民法講義を担当した。1990年4月、国際経済法学研究科が創設された。とくに同研究科では、「国際」という観点を重視したために、民法については、比較法的な手法を重視した講義科目が配置された。また、研究科創設とともに森井英雄（在職1988年4月～1993年3月）が債権担保法を担当し（商法の部分も参照）、後任として秦光昭（在職1997年4月～2001年3月）が同法を担当した。当初は、民法担当教員は山田卓生、円谷峻であったが、山田卓生が退職の後は、松尾弘（在職1994年4月～2003年3月）が招聘され、開発法学のほかに民法関連科目をも担当した。なお、2001年4月に開始されたJICAからの派遣留学生に対する英語専門教育においても、英語による民法講義科目が開講された。

創設された法科大学院では、未修者が多く進学するであろうとの想定により、一年次には民法を徹底的に理解させることにした。この方針のもとに民法の各領域をくまなく教育するカリキュラムが設けられた。また、法科大学院の民法講義を担当するために、奥山恭子、今村与一、高橋寿一、渡邊拓、角田美穂子が招聘された。

商法分野

横浜国立大学における商法の研究・教育は、1947年12月に清水新が横浜経済専門学校に着任したときに始まる。清水は、1979年に定年退官するまで、本学における商法学の研究・教育の確立と発展に尽力した。

1975年に久留島隆が経営学部に着任し、以後、大学院国際経済法学研究科およびその後設立された法曹実務専攻において、商法の教育・研究の中核となった。

1978年には大澤康孝が経済学部に着任し、経済法学科において企業法を担当した。1999年から2002年まで経済法学科長として大学院教育への重点移行との調整を図りつつ経済学部における法学教育の充実に尽力した。経済学部では、経営学部の商法講義とはやや異なった視点から、商法全体を企業法として捉えた講義が提供された。国際経済法学研究科の創設に向けて、1988年に、ニチメン株式会社の常勤監査役であった森井英雄が着任した。1990年に独立大学院として国際経済法学研究科が創設され、森井が1993年に退官するまで森井、久留島、大澤の三名の充実した体制で修士課程と学部の商法教育が提供された。この時期には、多くの他大学からの入学者、また多くの外国人留学生が商法の修士の学位を取得して国際経済法学科の大学院を修了した。とくに民商法を希望するアジア諸国の留学生が多く見られた。

2004年からは、法曹実務専攻が創設され、従来からの学部の商法、大学院の商法と併せてロースクー

ルにおける商法教育を担当することとなったが、多くの時間とエネルギーが法曹実務専攻の教育に注ぎ込まれるようになった。法曹実務専攻の実務家専任教員として、横浜弁護士会から川島清嘉が2004年に着任して、商法は再び3名の充実した体制となった。

民事訴訟法分野

本学社会科学系における民事裁判制度・民事訴訟法分野の研究・教育は、1989年4月に、坂田宏が京都大学大学院博士後期課程を修了して経営学部に着任したことに始まる。坂田は、後に国際開発研究科に所属を変えながらも、2002年4月に東北大学に転出するまで、13年間在職した。坂田が転出した後は、直ちに、成城大学から野村秀敏が、国際社会科学研究科教授として着任し、関係分野の研究・教育を引き継いだ。法科大学院（法曹実務専攻）の発足を控え、さらに、2003年4月には、伊東俊明が国際社会科学研究科に小樽商科大学から着任した。

法科大学院の発足とともに、実務家専任教員として弁護士の杉原光昭が着任した。

刑法・刑事訴訟法分野

横浜国立大学における刑法・刑事訴訟法分野の研究と教育は、1978年4月に田中利幸が経済学部に着任したことに始まる。田中は、その後、経済学部および大学院国際経済法学研究科の教員として精力的に刑法の教育指導と研究を続けた。2004年度には、開設早々の法科大学院・法曹実務専攻の初代専攻長を務めた。

刑事訴訟法が専門の佐藤隆之は、東京大学助手を経て、1995年4月に経済学部講師として着任し、刑事手続法関係の講義を担当した。2002年10月、佐藤は東北大学に転出した。

刑法が専門の齋野彦弥は、成蹊大学・北海道大学を経て、2002年4月に国際経済法学専攻の教員として着任し、法曹実務専攻の設立後はロースクールで刑法関係の講義を担当した。

2003年4月には、長井圓（刑事訴訟法）が神奈川大学を経て本学のロースクール教員として着任し、2004年には、辰井聡子（刑事法学）が、桃山学院大学を経て、本学の法曹実務専攻の助教授として着任した。ロースクールの実務家教員としては、2004年度からは徳江義典が、また2005年度からは佐藤光代が教鞭を執った。

憲法分野

憲法分野では、2002年、君塚正臣が、東海大学、関西大学を経て本学に着任した。2005年、原田一明が、國學院大學、東京都立大学を経て本学に着任した。

社会法分野

労働法・社会保障法・環境法諸科目は、松田保彦が1970年に経済学部法学科に赴任したことに始まる。松田は、その後1995年に退官するまで、経済学部および経営学部、国際経済法学研究科、そして国際社会科学研究科において講義を行った。また松田は、本学が1995年に日本政府および世界銀行と協力して途上国の人材育成支援のために立ち上げた、世界銀行奨学生（留学生）を対象に講義および研究指導はすべて英語で行う、全学体制の分野横断的修士課程である「インフラストラクチャー管理学プログラム（IMP）」について、政府や世界銀行との交渉から、カリキュラムの立案・調整、そして具体的な

運営や講義・研究指導等に至るすべての過程において、まさに中心として活躍し、その後に本学で発展した多様な国際化プログラムの基礎を築いた。

1989年に経済学部経済法学科に赴任した加藤峰夫が環境法政策関連科目を担当した。

2003年に関ふ佐子が経済学部経済法学科に赴任し、学部と大学院における社会保障法に関する教育研究を積極的に展開した。

国際法・外国法分野

本学の社会科学系学部・研究科における「国際法」や「国際私法」に関連する分野の教育・研究は、経済学部経済法学科における専門科目「国際法」に始まり、かなりの期間非常勤講師に頼ってきたが、ようやく1981年4月に柳原正治が着任したことに伴い、常勤体制に入るようになった。そして、柳原が九州大学へ異動するとともに、1989年度から1991年度までは柳赫秀が専任教員として担当したが、1992年度から新設された国際経済法学研究科へ移動するに従い、(学内)非常勤講師担当体制になった。国際私法の場合は、根本洋一が1987年度に赴任して以来専任教員として担当してきた。

「国際法」分野では、1993年度「開発協力コース」の開設に伴い赴任してきた森川俊孝が国際法関連の講義を担当した。それから2003年7月に赴任した荒木一郎は、通商産業省(現経済産業省)において長年通商交渉に携わった後、世界貿易機関事務局法務官として通商に関する国際紛争の処理に関与した実務上の経験をもとに、国際取引法関連の講義を担当した。

「外国法」分野では、ガブリエーレ・パシュケ(ラトケ)が1990年度から1993年度までヨーロッパ取引法関連の講義を担当した後、須網隆夫(1994年度と1995年度)がそれを引き継ぎ、1998年度からは庄司克弘が他大学へ移転するまでの2003年度まで担当した。それから戦憲斌が1991年度から1996年度までアジア法関連科目の講義を担当した。

租税法分野

本学における租税法教育は、1974年に碓井光明が経済学部へ赴任したことから始まる。碓井は、横浜国立大学経済学部経済学科の卒業生で、在学中は、成田頼明ゼミに所属して行政法を勉強した後、東京大学大学院法学政治学研究科公法専門課程に進学し、租税法研究の第一人者である金子宏の下で研究を修め、大学院修了後、本学で初めての租税法担当者として採用された。碓井は本学に17年間在籍し、その間、経済学部へ所属する法学という特色を存分に活かして、多彩な教育・研究活動を展開した。

本学の法学教育は、1990年に、独立大学院修士課程国際経済法学研究科が創設されたことによって、大きく発展するが、特に租税法の応用的かつ国際的な教育・研究を充実させるため、1991年4月から、東京大学を定年退官した、金子宏を迎えることとなった。

金子の教育・研究業績は、わが国の租税法研究の第一人者として言を俟たないところであるが、国際経済法学研究科に赴任した後においても、教育面では、数多くの学生の指導教官を担当しただけでなく、外国の一流の学者(ハーバード・ロースクールのオリバー・オルドマン教授やミュンヘン大学のクラウス・フォーゲル教授など各国を代表する租税法学者)を本学に招き、講義や研究会を通じて、学生や研究科スタッフを啓発した。また、研究面では、金子が研究委員長の時に、研究科の機関誌である『横浜国際経済法学』の創刊に尽力した。

碓井は、1991年4月から、東京大学法学部に転出し、非常勤講師として、本学の国内租税法の教育

を担当したが、国際経済法学研究科において租税法専攻を希望する学生数がきわめて多かったことを受けて、新たな国内租税法担当者として、1993年から岩崎政明が赴任した。その後、1998年に、国際租税法科目の担当者として、川端康之が赴任した。これにより、租税法担当者が2人体制となった。

その後、法曹実務専攻開設の準備段階において、2002年10月に、新たに、吉村政穂が採用された。これにより、本学における租税法教育は、国内租税法2人、国際租税法1人の3人体制で行われることになり、全国的に見ても、きわめて特色のあるものとなった。

知財法分野

本学においては早くから知的財産法制度に関する教育・研究体制の充実を図ってきた。1989年度、文部省において著作権行政の経験を有する河野愛を招聘した。以後、この分野における教育・研究の充実・発展を図るため、継続的に文部省出身の教員を迎えてきた。

1992年度には後任として山中伸一を迎え、1995年度からは吉田大輔、1998年度からは作花文雄、2001年度からは田口重憲を迎え、2004年度からは大和淳を迎えた。

政治・行政・国際開発協力学分野

天川晃は1974年に本学経済学部採用されて以来、本学を代表する政治学者として活躍した。天川は1990年の国際経済法学研究科設置に伴い経済学部から移籍し、国経法系の政治学を担うこととなった。天川の専門研究領域は戦後占領史研究であり、他方の鈴木幸夫はジャーナリズムの出身であり、日本の政策決定過程に関する講義を担当した。

国経法系における政治学の専任スタッフは、1994年度から1997年度までは天川だけとなったが、1998年度からは行政学を専門とする小池治が専任スタッフに加わった。天川は2001年度をもって退官し、その後任には2003年度より梶島洋美が着任した。開発協力の分野では、1993年に岡田靖夫が国経法系に着任した。岡田は旧運輸省の出身であり、長い間開発援助に取り組んできた実務経験豊富な教員であった。岡田は2000年に定年退官し、その後任には同じく旧運輸省出身の池田龍彦が着任した。